

農福連携等応援コンソーシアム
令和7年度の活動について

（1）令和7年度総会の開催（令和7年8月4日（オンライン併用））

- ・農福連携等応援コンソーシアム規約の改正について
- ・令和6年度の活動報告、令和7年度の活動計画案について
- ・農福連携等企業部会の活動計画案について
- ・会員、賛助会員等からの活動報告、講演 等

（2）ノウフク・アワード 2025 の開催

- ・募集期間：令和7年8月4日～9月30日
- ・応募総数：215団体
- ・表彰式及びシンポジウム：令和8年1月28日（受賞21団体への表彰）

（3）農福連携サポーターズへの感謝状授与

- ・募集期間：令和7年8月4日～10月31日
- ・投票期間：令和7年11月4日～11月28日
- ・応募総数：17件
- ・感謝状授与式：令和8年1月28日（1団体へ授与）

（4）会員等の連携・交流、課題解決に向けた取組

- ・生産者向け販路拡大セミナー…令和7年9月4日、12月4日（オンライン）
農福連携に取り組む生産者が、一般流通市場において持続的な取引を実現するための基礎能力向上を目的として全2回のセミナーを実施。
- ・ノウフク見本市 in 大阪…令和7年9月18日（府内会場での対面形式）
農福連携商品の販路開拓を目的に、生産者と流通業者等の商談会を実施。

（5）ノウフクデジタルスタンプキャンペーン

- ・開催時期：令和7年9月27日～12月31日
- ・農福連携全国都道府県ネットワークとの共催で、事前に登録されたマルシェやイベント会場等のスポットを訪問した人にデジタルスタンプを付与するキャンペーンを実施。

（6）「ノウフクの日」記念イベントの開催

- ・開催日：令和7年12月1日（ベルサール虎ノ門）
一般社団法人日本農福連携協会、株式会社インサイト及び農福連携全国都道府県ネットワークとの共催。農福連携に取り組む若手農業者や、地域協議会及びユニバーサル農園の実践者等による講演・トークセッションを行ったほか、農福連携の現場で活躍する方の講演、農福連携製品の展示・試食を実施。

（７）もっともっとノウフク 2025 の開催

- ・開催期間：令和 7 年 11 月 1 日～12 月 31 日

農福連携の更なる普及・啓発を目的に、全国 81 か所で農福連携に関するイベント等を集中的に実施し、コンソーシアムから一元的に PR。

〔関連行事〕

（１）農福連携全国フォーラム 2025in はままつの開催

- ・開催日：令和 8 年 2 月 3 日、4 日
- ・浜松市及び一般社団法人日本農福連携協会の主催により、農福連携の取組のさらなる推進と充実を図るためにフォーラム、スタディツアー及び情報交換会を開催。

（２）ノウフク交流会の開催

- ・開催日：令和 8 年 1 月 9 日
- ・農福連携を国民に広く発信し、地域農業の発展や障害者等の一層の社会参画を促進するため、首相官邸にて、内閣官房長官等の出席の下、ノウフク・アワード受賞者等の農福連携の先進的な取組を行う団体と農福連携商品の試食等を通じた交流会を開催。

令和7年度の主な取組について

ノウフク・アワード2025表彰式 令和8年1月28日

21団体を表彰し、官房長官・4省庁の大臣から祝辞。
農福連携サポーターズへの感謝状も授与。



農福連携の未来を耕すために、
皆で手を取り合って明日を育てていきたい。



もっともっとノウフク2025 関連イベント

全国での関連イベントの実施 令和7年11月1日▶12月31日

・全国81カ所で農福連携に関するイベント等を集中的に行い一元的に発信

ノウフクフェア2025 @農林水産省

令和7年11月25日▶12月5日

- ・食堂での農福連携限定メニューの提供
- ・「消費者の部屋」での展示・販売
- ・生協売店・書店での販売



農福連携の食材を活用した「あふ食堂」メニュー (R7)

厚生労働省、法務省、文部科学省において同時開催！

「ノウフクの日」記念イベント2025

11月29日はノウフクの日！～聞いて、知って、食べて農福連携～

令和7年12月1日@ベルサール虎ノ門

農福連携に取り組む若手農業者や、地域協議会及びユニバーサル農園の実践者などの講演とトークセッションを行ったほか、農福連携の現場で活躍する方の講演、農福連携製品の展示・試食を実施。



ノウフク交流会

関連イベント

令和8年1月9日@首相官邸

ノウフク・アワード2025でグランプリを受賞した団体など、農福連携の先進的な事業者との交流、農福連携の商品の試食を実施。



ノウフクデジタルスタンプキャンペーン

令和7年9月27日▶12月31日

農福連携全国都道府県ネットワークとの共催で、事前に登録されたスポット(マルシェやイベント会場等)を訪問した人にデジタルスタンプを付与するキャンペーンを実施。



生産者向け販路拡大セミナー

①令和7年9月4日 ②令和7年12月4日

農福連携に取り組む生産者が、一般流通市場において持続的な取引を実現するための基礎能力向上を目的として、全2回のオンラインセミナーを実施。

ノウフク見本市(商談会)

全国の農福連携に取り組む事業者と、卸売業者や小売業者をマッチングさせる商談会を実施。

ノウフク見本市in大阪

令和7年9月18日@Fun Space Diner



**農福連携等応援コンソーシアム
令和8年度の活動計画（案）について**

[基本方針]

令和6年6月5日に決定された「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」に基づき、農福連携等応援コンソーシアムにおける取組を拡大し、経済界や消費者との接点を増加させながら農福連携等の意義や取組事例について更なる普及に取り組む。

[活動計画]

(1) 令和8年度総会の開催（令和8年7月13日（オンライン併用））

- ・令和7年度の活動報告、令和8年度の活動計画について
- ・農福連携等企業部会の令和7年度の活動報告、令和8年度の活動計画案について
- ・会員・賛助会員等からの活動報告、講演 等

(2) ノウフク・アワードの開催

- ・ノウフク・アワード2026の募集期間：令和8年6月15日～8月24日とする。
- ・表彰式を令和8年11月下旬に開催する。
- ・ノウフク・アワード受賞団体の取組事例集や動画制作による情報発信を行う。
- ・ノウフク・アワード2027の開催に向けて募集期間等の調整を行う。

(3) 農福連携サポーターズへの感謝状授与

- ・募集期間：令和8年6月15日～9月4日とする。
- ・投票期間：令和8年9月17日～10月16日とする。
- ・感謝状授与式をノウフク・アワード2026表彰式と併せて令和8年11月下旬に開催する。

(4) 会員等の連携・交流、課題解決に向けた取組

- ・農福連携商品の生産者と流通業者等の商談会である「ノウフク見本市2026 in 東京」を開催するとともに、より多くの流通業者等との接触機会を増やすため、大規模展示会に出展する。
- ・農福連携商品の消費者・実需者に向けた商品販売情報の集約・公表を行う。

(5) 「ノウフクの日」関連イベントの一元的な発信

- ・11月29日の「ノウフクの日」周辺期間で、農福連携等の更なる展開や普及を目的とした全国で開催予定のイベントを募集し、コンソーシアムから一元的にPRする。

[関連行事]

農福連携全国フォーラム 2026in ながの

- ・開催日：令和8年10月19日、20日
- ・長野県及び一般社団法人日本農福連携協会の共催により、農福連携の取組の更なる推進と充実を図るためのフォーラム、スタディツアーを開催。

**農福連携等企業部会
令和7年度の活動報告について**

1. 企業に対するアンケート調査の実施

・概要：

企業における農福連携等の取組の現状や課題等を把握し、企業における農福連携等の取組推進に向けた農福連携等企業部会の今後の活動方針の参考にすること等を目的として実施した。

上記趣旨に賛同した 159 の企業等から回答をいただき、企業を取り巻く農福連携等の現状及び課題等の詳細を伺うことで、農福連携等企業部会の今後の活動方針を検討するに当たって有益な情報を収集することができた。

- ・調査期間：令和7年8月8日～9月5日
- ・回答数：159 件

2. 『「企業×農福連携」シンポジウム～一緒に農福連携始めませんか？～』の開催

・概要：

特例子会社等で自ら農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくりや、農福連携等への新規参入に関心のある企業に対する情報発信等を行うことを目的として開催した。

158 名に参加いただき、実施後アンケート（回答数：78）において、95%が「本シンポジウムを契機として農福連携への理解度が深まった」と回答し、農福連携に取り組んでいない回答者のうち 86%が農福連携の取組に興味がある旨回答（うち、29%が農福連携の取組に興味があり、参入を検討していきたいと回答）するなど、企業における農福連携の認知度向上や取組への関心を醸成することができた。

- ・開催日：令和7年10月23日
- ・開催場所：3×3 Lab Future（東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー・ENEOS ビル1階）
- ・開催形式：対面、web 配信及びアーカイブ配信
- ・参加者数：計 158 名（対面 47 名、オンライン 111 名）

3. 令和7年度農福連携等企業部会総会の開催

・概要：

令和8年度農福連携等応援コンソーシアム総会への報告事項として、令和7年度の活動報告及び令和8年度の活動計画（案）について報告した。

- ・開催日：令和8年2月17日
- ・開催形式：web 配信

農福連携等企業部会 令和 8 年度の活動計画について

[基本方針]

特例子会社等で自ら農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくりや、農福連携等への新規参入に関心のある企業に対する情報発信等を行うことにより、企業による農福連携等の取組を推進する。

[活動計画]

1. **知る** 情報発信

- ・ 目的
企業における農福連携の認知度を向上させる。
- ・ 内容
既存の取組事例集や動画、作成する冊子等について、農林水産省 HP 等での発信や、関係団体を通じた幅広い企業への周知を随時行う。

2. **理解する** 現地見学会（仮称）の開催

- ・ 目的
企業が農福連携等に関心を持ち、新たに参入するきっかけや、農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくりを行う。
- ・ 内容
先進的に農福連携等に取り組んでいる企業の協力を得て、農福連携等を実践している企業等の現地見学を実施し、質疑応答や意見交換等を行う。
なお、既に農福連携等に取り組んでいる企業にとっても、取組や事業推進の在り方等について理解を深める機会とする。
- ・ 対象
農福連携等の取組の実施有無にかかわらず、幅広い企業を対象とする。
- ・ 開催日程
令和 8 年 9 月 25 日

3. **踏み出す** 企業が農福連携等に参入する上で参考となる冊子等及び動画の作成・公表

- ・ 目的
企業に農福連携等の取組を知ってもらうとともに、企業が農福連携等に関心を持ち、新たに参入するきっかけとする。
- ・ 内容
先進的に農福連携等に取り組んでいる企業の協力を得て、企業が農福連携等に参入する上で参考となる情報を冊子等及び動画として取りまとめ、広く周知を行う。
また、冊子等及び動画には、実際に企業が農福連携等に新たに参入するに当たって試行的に伴走支援等を行い、その結果、得られた知見も反映させることとする。
なお、既に農福連携等に取り組んでいるが、事業運営等に関して課題を抱えている企業にとっても参考となるものとする。
- ・ 公表時期
令和 9 年 3 月上旬予定

農福連携全国都道府県ネットワークの活動状況

1 ネットワークの概要

- 設立趣旨(設立総会 平成29年7月)
農福連携の全国的な定着と発展に向け、都道府県の連携をめざして設立
- 役員(令和8年7月時点)
 - ・会長 長野県知事
 - ・副会長 岐阜県知事 三重県知事
京都府知事 鳥取県知事
島根県知事
- 会員
 - ・47都道府県の農福連携主管部長



2 会長・副会長会議

- 【令和7年度実績】
 - 令和7年7月15日(オンライン開催)
- 【令和8年度実績】
 - 令和8年7月8日(オンライン開催)
 - ・出席者:会長 長野県知事
副会長 鳥取県知事 京都府知事 島根県知事
三重県知事 岐阜県知事
 - ・会議内容:国への提言(案)や各府県の農福連携の取組状況などを意見交換



3 総会

- 【令和7年度実績】
 - 令和7年7月31日(オンライン開催)
- 【令和8年度実績】
 - 令和8年7月10日(オンライン開催)
 - ・出席者:都道府県 農福連携主管部長等
 - ・R7年度活動実績、R8年度活動計画(案)、国提言(案)の承認
 - ・都道府県担当者向けの研修会を開催

農福連携をめぐる情勢

令和7年7月
農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課

4 国への提言活動

- 【令和7年度実績】
 - 令和7年8月12日
 - ・場所:農林水産省
 - ・出席者:滝波 農林水産副大臣、会長 長野県知事
- 【令和8年度計画】
 - 令和8年8月中
 - ・関係省庁に対して、提言活動を実施予定



令和7年度 国への提言活動の様子

5 農福連携等応援コンソーシアム総会

- 【令和7年度実績】
 - 令和7年8月4日(オンライン出席)
 - ・出席者:長野県健康福祉部長オンライン代理出席
 - ・内容:R6年度の活動実績、R7年度の活動計画を紹介
- 【令和8年度】
 - 令和8年7月13日(オンライン出席)
 - ・出席者:長野県健康福祉部長オンライン代理出席
 - ・内容:R7年度の活動実績、R8年度の活動計画を紹介



コンソーシアム総会の様子

6 マルシェの開催

- 【令和7年度実績】
 - 「ノウフクの日」を中心として、全国各地で普及・啓発を目的としたイベント実施
マルシェ会場をデジタルスタンプキャンペーン(9月～12月に実施)のスポットとしても登録
- 【令和8年度計画】
 - 各都道府県にマルシェの開催を呼びかけ
盛り上がりが全国に波及するよう 幅広い世代をターゲットに広報活動も実施



マルシェの様子



HPでの広報活動

7 認知度向上のための常設販売ブース設置を試行 NEW !

- 【令和8年度計画】
 - ・実施時期:令和8年9月頃
 - ・長野県内において、より多くの消費者に農福連携を認知してもらい、ノウフク商品を購入していただくため、企業と連携し、常設販売ブースの設置を試行予定
 - ・消費者のニーズの把握に努め更なる認知度向上へ



8 現地研修会

- 【令和7年度実績】
 - 農福連携全国都道府県ネットワーク現地研修会 in ながの
 - ・開催時期:令和7年10月16日～17日
 - ・開催場所:長野県上田市
 - ・各都道府県の農福連携担当者等を対象に情報交換の実施、優良事例を現地視察



現地視察の様子

- 【令和8年度計画】
 - 農福連携全国フォーラム2026 in ながの スタディツアー
 - ・開催時期:令和8年10月20日 開催場所:長野県
 - ・(一社)日本農福連携協会と共催で実施する農福連携全国フォーラム2026のスタディーツアーとして開催予定



一般社団法人 日本農福連携協会

活動のご紹介

副会長理事 村木 厚子

1

日本農福連携協会について

一般社団法人 日本農福連携協会は、
農福連携に関係する生産者、福祉事業所、企業、団体、行政、消費者等、
さまざまな団体や人々が参画でき、連携するプラットフォームとしての役割を担っています。
農福連携に関する情報を発信し、団体や人々をつなげ、農福連携の取組を広めています。
農福連携を通じて、農林水産業の労働力を確保して、地域を元気にし、
障害者等、生きづらさを抱えた方々が幸せに暮らせる社会の構築を目指しています。

会員数 農業者、福祉事業者等 147社 (2026年6月現在)

スポンサー 10社



2

農林水産省 令和7年度農山漁村振興交付金事業

- I 企業に対する農福連携の普及啓発
- II 未来の担い手に対する農福連携の普及啓発
- III 農業経営体や障害者就労施設に対する農福連携の普及啓発
- IV 農業経営体及び障害者就労施設の農福連携の推進に向けた取組

3

企業に対する普及啓発（アンケート調査、シンポジウム）

「企業×農福連携」シンポジウム
～一緒に農福連携始めませんか？～

障害者の活躍
推進に貢献の
ある企業の皆様

障害者の農業分野での活躍を通じて、地域共生社会の実現を目指す「農福連携」。本シンポジウムでは、特例子会社等による農福連携の実践事例紹介や、企業間ネットワークの構築、これから農福連携に参入する企業への情報提供を通じて、企業による農福連携の可能性を広げます。

企業の皆さん、ノコフタの軸に加わって障害者雇用の未来をともに創りませんか？
農業の力と福祉の知恵をつなぎ、企業の創造性を活かすこの場で、未来への一歩をともに踏み出しましょう。

日時 2025 10/23(木)
会場 3x3Lab Future
東京都千代田区大手町 1-1-2
大手門タワー・ENEOSビル1階

受付開始時間 12:30～
第1部 13:00～15:30(対面・ライブ配信)
第2部 15:30～16:30(対面のみ)

お申し込みフォーム

参加
無料

会場参加(定員120人)
オンライン視聴(上限なし)
※会場参加、オンライン視聴のどちらかを希望する場合でも、WEBフォームからお申し込みください。
※企業に限らず、農林水産業者、福祉事業者、地方公共団体や関連団体の職員等の皆様の参加も可能です。
※同一団体から複数名での申し込みが可能です。

申込期限 10月17日(金) 12:00

主催：一般社団法人 日本農福連携協会
《農福連携等企業部会 事務局》
問合せ先: info@noufuku.or.jp

一 電車によるアクセス 一
東京メトロ東西線・千代田線・半蔵門線・丸ノ内線・都営三田線
「大手町駅」(C10出口)より徒歩約2分
この事業は、農林水産省の令和7年度
「農山漁村振興交付金」を活用して実施しています。



4

「未来の担い手」への普及啓発 「みんなの物語」冊子、動画の作成



5

「ノウフクの日記念イベント2025」の開催

11月29日はノウフクの日！ ～聞いて、知って、食べて農福連携～



6

多様な力が育つ、持続可能な農業

日 時	2023年11月13日(木) 10:30~12:15
対 象	企業の電機関係者（電機関係者以外の参加も歓迎です）
開催形式	オンライン（ZOOMウェビナー）＋アーカイブ配信
定 員	500名
開催期日	11月10日（月）
申込フォーム	https://forms.gle/9H8v8e3k0d0d0d0d

廣福運携 とは

『蕉』と『蕉』が異なることで、蕉村水蕉堂と源次郎ササの標榜相違と、地域の活性化や新たな集落の創出につながります。蕉村水蕉堂やこれに付随する加工、販売等の『蕉』に、関連企業や若手企業を誘致した今日の『蕉』が、観光、娯楽等の面で活動することを通じて、多様な人々が娯楽を分かち合い、*Disco-happy* となる新たな社会の構築を期待するものです。

主編：一橋大學法人 日本經濟政策學會 E-mail: info@edpss.ac.jp

プログラム

- 調査協力 一般社団法人 日本環境経済協会 会長理事 菅川 秀樹
- 農林水産省農林政策推進室より情報提供
- 厚生労働省障害福祉課より情報提供

[illegible][illegible][illegible][illegible]

【图】 交警提醒市民注意

農福連携

作物別農作業 標準モデルと 作業難易度一覧表

果菜類栽培 ミニトマト編
葉菜類栽培 土耕編
葉菜類栽培 水耕編

表1 ミニトマト関連農作業の難易度一覧表

5					
4				育苗： ホースかん水	セル苗移植： ・盲出し - 植穴あけ - 土寄せまで連続 摘葉（株間込み）
3		セルトレイ播種（手作業）： ・土入れや覆土時の土ならし ・種まき（中粒・大粒）手まき ポット定植： ・植穴へ苗を植付け ・ホースかん水 誘引： ・吊り下げ（ひも巻き） 出荷調整： バグシローラー	セルトレイ播種（手作業）： ・じょうろかん水 ・種まき（小粒・微粒）手まきまたは竹串 セル苗移植： ・セル苗取出し ・植付後のポット土鎮圧 育苗： ・じょうろかん水 誘引： ・支柱誘引（8の字+ちよう結び） ・斜め誘引／吊り下げ（クリップ） 摘葉（株間あき） ホルモン剤処理 収穫（チ、ハサミ）		
2	自動播種機： ・アンダーレイにセルトレイを置く ・播種・かん水後のセルトレイ を重ねる セルトレイ播種（手作業）： ・セルトレイ土入れ／覆土 ・播種穴あけ器（鎮圧版） ・霧吹き（覆土後） ポット土入れ機： ・ポットを置いた穴トレーを コンベアへ上げ下ろし セル苗移植： ・ポット土掘穴あけ	自動播種機： ・ホッパーへ土入れ セルトレイ播種機器： ・セルトレイ用鎮圧ローラ ・ポットシーダー ・セルトレイ播種吸引精密播種機 セル苗移植： ・ポリポット土入れ ポット定植： ・植穴あけ（移植ごと） 誘引： ・吊り下げ（ひもを歪に巻く）	スเปーシング（株間広げ） 出荷調整： ・計量（上皿はかり／針／デジタル） ・バック／ビニル詰め		
1	選果機： ・コンテナの果実を ホッパにあける	選果機： ・選果後コンテナにたまる 果実をならす ・目視しながら不良果取除き 選果（手作業）： ・不良果取除き 芽かき（わき芽取り）			
最多注意 配分率	1	2	3	4	5
巧緻性					

販路拡大 ～ JAタウン「農福市場」

ショップTOP 商品一覧 メルマガ

ショップカテゴリ

- 農福市場
- 厚生協会わかふじ寮
- イシノマキ・ファーム
- みらいファームやまと
- アスタネ
- 埼玉福興
- ピア宮敷第1工房
- しんわんネッサンス
- 愛らんど栗津
- ウィズファーム
- くりのみ園
- 信濃こふし会こふし園
- さんさんグリーン
- 青葉仁会
- いこま福祉会
- 早月農園
- アソシエート・ファーム

農福市場
一般社団法人日本農福連携協会

このショップをお気に入り登録する メルマガを申し込む

お中元特集 8月9日のまや

2026 JAタウン お中元 特集

期間中、お中元商品を総額7,000円以上ご購入いただいた方
抽選で100名様 1,000円分 クーポンプレゼント

【お中元】奄美の黒豚をたっぷり使ったカップジャエリート 8個詰合せ 110ml×8個

【お中元】育てて楽しむ椎茸セット（大玉しいたけ1kg付き）生しいたけ1kgと栽培キット

【お中元】ニンニンきくらげ 詰合せセット 商品説明をご参照ください。

【お中元】工房あんじゅの焼き菓子詰め合わせ 商品説明をご参照ください。

【お中元】岐阜大学のジャム2本のセット 160g×2瓶

農福市場

検索



9

販路拡大 ～ マルシェ、イベントへの出店、食材提供

イベント名	日時	場所	主催者	出店・出品会員数
農林中央金庫の農福マルシェ	4月17日（木）	農林中央金庫豊洲オフィス 6階 休憩スペース	農林中央金庫	11
	4月18日（金）	農林中央金庫本店8階カフェスペース	農林中央金庫	11
JAタウンマルシェ	6月12日（木）	JR東京駅改札内地下1階「スクエア ゼロ」	全国農業協同組合連合会	4
見て、聞いて、体験 協同組合フェスティバル	7月5日（土）	東京国際フォーラム ホールE2	2025国際協同組合年 全国実行委員会	6
第75回“社会を明るくする運動”中央大会「区民のつどい」	7月6日（日）	としまセンタースクエア	公益財団法人 矯正協会、社会を明るくする運動 中央推進委員会	3
第12回東京拘置所矯正展	9月27日（土）	東京拘置所	東京拘置所	4
大丸有 SDGs ACT5 E&Jフェス	10月11日（金） 12日（土）	丸ビル1階マルキューブ、丸ビル外構及び丸の内仲通り	大丸有 SDGs ACT5 実行委員会	6
農福連携マルシェ in ぎふ	10月25日（土） 26日（日）	OKBぎふ清流アリーナ	岐阜県、一般社団法人 岐阜県農畜産公社	協会3 独自5
NIPPON FOOD SHIFT FES.東京 2025	11月8日（土） 9日（日）	丸の内仲通り	農林水産省	3
NIPPON FOOD SHIFT FES. in 横浜	11月22日（土）	日本丸メモリアルパーク	農林水産省	3
第65回全国矯正展	12月6日（土） 7日（日）	東京国際フォーラム	法務省、公益財団法人 矯正協会、社会を明るくする運動 中央推進委員会	4



10

「農福連携全国フォーラム2025 in はままつ」

テーマ：企業との連携の新しい形を目指して

日 時：2026年2月3日（火）

場 所：アクトシティ浜松 コンgressセンター



11

今年度の全国フォーラム開催地決定！

「農福連携全国フォーラム2026 in ながの」

テーマ：生産者と消費者がともに作る農福連携と地域の未来

① フォーラム

日 時：2026年10月19日（月）

場 所：シャトレゼホテル 長野

② スタディツアー

日 時：2026年10月20日（火）

場 所：農福連携に取り組むワイナリー



12

ご清聴ありがとうございました。

令和 8 年度農福連携等コンソーシアム総会資料
活動報告（3）



JA 共済「もっともっとノウフク2025」応援フェア 開催結果



発表者 農業・地域活動支援部
担当課長 諏訪 賢慈

1

JA 共済が「農福連携」に取り組む背景

『農業を母に。助け合いを父に。』

「一人は万人のために、万人は一人のために」

日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。

日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で助け合ってきました。

そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上をはかること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に「農業協同組合（JA）」は生まれました。

JA 共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。



JA 共済事業の使命

- ・ JA 共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- ・ JA 共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。
- ・ JA 共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

JA共済が「農福連携」に取り組む背景



JA共済は豊かで安心して暮らせるため、保障の提供と地域貢献活動を通じて、地域社会へ「安心」と「満足」を提供しております。

保障の提供

ひと・いえ・くるま・農業に関する保障（共済）を提供
 「ひと」：生命総合共済（終身・医療・介護など）
 「いえ」：建物更生共済
 「くるま」：自動車共済・自賠責共済
 「農業」：農作業中傷害共済、特定農機具傷害共済など

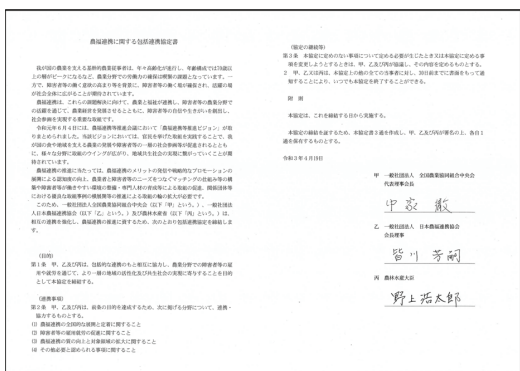
地域貢献活動

「ひと」：健康・福祉に関する取組み
 「いえ」：防災・災害救援に関する取組み
 「くるま」：交通事故対策に関する取組み
 「くらし・営農」：生活支援・農業の活性化に関する取組み

農福連携も主な活動の一つとして

～農福連携を応援する枠組み～ 「農福連携に関する包括連携協定」

「農福連携」を広く周知するうえで、一般社団法人 日本農福連携協会様・一般社団法人 JA共済総合研究所と間で「農福連携に関する包括連携協定」を令和5年4月に締結いたしました。



<本会が行っている「農福連携」の主な取組み>

1. JA共済マルシェを通じた「買って応援」の取組み
2. 農福連携を実践したいJAへのノウハウ提供活動（JA共済総合研究所を通じて）
3. 農福連携の取組み支援（JA共済総合研究所によるマニュアルの作成）



～農福連携に関連する取組み～自動車事故の被害・障がいからの社会復帰に向けて…

J A 共済が、自賠責共済を実施するうえで、昭和42年に「社会復帰施設の基本構想」を立て、昭和46年に「設立趣意書」を厚生大臣に提出し、身障者の医学的管理や能力開発、さらには職業の再訓練等をも包括した総合基幹施設として、昭和47年 静岡県に「社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター」と大分県に「社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンター」を設立し、交通事故被害にあわれるなど、障がいを負われた方々の社会復帰を50年以上支援しております。



◆社会復帰の訓練の一環として、農作業は両リハビリテーションセンターで実施。
社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターは、平成3年から温泉熱を活用した施設でミニトマトの栽培を実施。
障害福祉サービス事業所を設立して今年で35周年になり、農福連携としても今年で16年目の取り組みを継続しています。

～農福連携を応援する取組み～ J A 共済マルシェ

J A 共済は、組合員の助け合いによって生まれた組織です。

東京都千代田区平河町にありますJ A 共済ビルにてJ A 共済マルシェを開催（年7回）することで、日本農業に対する理解と親しみを感じてもらい、新たなファンづくりにつなげ、生産される農家・組合員の皆様の応援する取り組みを実施しています。（「農福連携を応援しよう！」は通年テーマ）



◆年7回 11:30～13:00（完売次第終了）J A 共済ビル2階エントランスホールで開催。

令和5年4月1日の三者協定以後、農福連携の周知・認知度向上のために「農福連携を応援しよう！」を通年テーマとして実施し、社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンターの利用者が作る紙・布製品、社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターのみのりのミニトマトも販売している。

令和5年度、6年度は、一般社団法人 日本農福連携協会様のご協力で、ノウフクアワード受賞団体を中心としたJ A 共済マルシェを開催。

その際は、農林水産省農福連携推進室様より、ノウフクアワード受賞団体のポスターをお借りして来場者にPRしました。

◆「JA共済「もっともっとノウフク2025」応援フェア 開催概要

「農福連携」を広く周知するうえで、11月29日（土）「ノウフクの日」にあわせて、農林水産省をはじめとした「もっともっとノウフク2025」に呼応し、『JA共済「もっともっとノウフク2025」応援フェア』を以下のとおり、開催しました。

1. 目的

JA共済は、農家・組合員・地域住民とともに「ひと」・「いえ」・「くるま」の総合保障を提供するなかで、社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター、社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターを設立するなど、疾病・事故などの障がいや苦しむ方々の社会復帰・社会参加にも応える取組を既に50年以上実施しています。

「農福連携」は、農業と福祉が手を取り合って、障がいを持たれる方々などの社会参加につながる素晴らしい取組です。

こうした「農福連携」の取組みを、広く告知することで、多くの方々に認知していただき、応援する輪をひろげるため、「もっともっとノウフク2025応援フェア」を実施いたします。

2. 実施期間：令和7年11月25日（火）～28日（金）、12月1日（月）～5日（金）（農水省の実施期間と同じ）

3. 開催内容

- （1）JA共済ビル2階エントランスホールにおいて、オープニングイベントを令和7年11月25日（火）10：30～開催。
- （2）JA共済ビル3階「みどり食堂」において、開催期間に「ノウフクメニュー」を用意し、ご提供。
- （3）JA共済ビル2階エントランスホールや3階「みどり食堂」周辺の通路にて、農福連携の紹介を実施。
- （4）農福連携野菜・果物のミニマルシェをJA共済ビル3階「みどり食堂」前において、12月4日（木）12：00～開催。

4. 開催協力

農林水産省（ポスター等記載には開催準備期間の関係等から記載できず）・一般社団法人 日本農福連携協会・横浜農業協同組合（JA横浜）・社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンター・社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター・日鉄興和不動産株式会社・エムサービス株式会社・帝人ソレイユ株式会社（農福連携紹介関係 ポスター等は記載せず）



農業のために 地域のために 明日のために

JA共済の地域貢献活動

●チラシ・ポスター



JA共済ビルだけでなく、町会をはじめ、都道府県会館等近隣事業所への配布した。

●オープニングセレモニーの様子



JA共済ビルエントランスホールでのオープニングセレモニーには多くの方々が来場



登壇者によるテープカット
（両脇には農福連携に取り組んでいる帝人ソレイユ株式会社の胡蝶蘭）



農福連携商品を提供していただいたJA横浜の皆様、別府リハ、みのりの皆様から来場者へメッセージ

<オープニングセレモニー 登壇者>

1. 主催者 全国共済農業協同組合連合会
代表理事理事長 村山 美彦
2. 来賓 一般社団法人日本農福連携協会
会長理事 皆川 芳嗣 様
農林水産省農農村振興局都市農村交流課
農福連携推進室長 藤田 覚 様
一般社団法人JA共済総合研究所
理事長 小川 良介 様
横浜農業協同組合
代表理事組合長 柳下 健一 様



農業のために 地域のために 明日のために

JA共済の地域貢献活動

●紹介ブース・みどり食堂における「ノウフク応援メニュー」の提供状況（写真）



みどり食堂前には農福連携を実践している
帝人ソレイユ株式会社様の胡蝶蘭を展示
（オープニングセレモニーでも使用）



入口前に紹介・プレゼントブース



みどり食堂入口サイネージで紹介



「ノウフク応援メニュー」の前では行列も



オープニングイベント後の関係者試食の様子

●みどり食堂における「ノウフク応援メニュー」の提供状況（販売状況）

みどり食堂運営会社（エームサービス株式会社）からの報告

01 出数のご報告

みどり食堂 農福連携 出数ご報告

		メニュー名	使用食材	準備数	出数	来客数	傾向指数
11月25日	(火)	冬の具沢山根菜キーマカレー	人参	150	141	602	23.4%
		スイートポテト	さつま芋	17	17	602	2.8%
11月26日	(水)	豚肉と大根の中華煮込み	大根	90	87	566	15.4%
11月27日	(木)	豚肉と小松菜の中華炒め	小松菜	90	73	555	13.2%
11月28日	(金)	小松菜とバナナのパウンドケーキ	小松菜	30	30	502	6.0%
12月1日	(月)	レタスとキウイのフルーツサラダ	キウイ・ミニトマト	20	20	625	3.2%
12月2日	(火)	1/2日分の野菜が摂れるちゃんぽん	人参・ほうれん草	122	122	620	19.7%
12月3日	(水)	キャロットケーキ	人参	30	28	526	5.3%
12月4日	(木)	豚肉とさつま芋の味噌炒め	さつま芋	90	83	575	14.4%
12月5日	(金)	ほうれん草チキンカレー	ほうれん草	140	136	560	24.3%

全日		ミックスサラダ	ミニトマト		計239食 1日平均27食
				総出数	976 食

事前に告知していたこともあり、全体的に農福連携メニューの提供数が伸びた2週間となりました。特に11/25(火)・12/5(金)のカレー2種では傾向指数が20%越え(5人に1人がカレーをご喫食)となり、通常時カレーの傾向指数10~13%を大幅に上回る出数となりました。「農福連携ってどんな取り組みなの?」と、興味をもって聞いて下さるお客様も多数いらっしゃり、本取組みには大きな意味があったと感じております。一方で、納品ルートや仕入れ方法・価格については課題もございましたので、次回実施時に向けて、またすり合わせ出来ればと思います。

●みどり食堂における「ノウフク応援メニュー」の提供状況（11/25～11/28メニュー写真）

02 提供メニュー写真

11/25(火)
冬の具沢山キーマカレー



11/26(水)
豚肉と大根の中華煮込み



11/27(木)
豚肉と小松菜の中華炒め



11/25(火)
スイートポテト



11/28(金)
小松菜とバナナの
パウンドケーキ



Copyright © AIMSERVICES CO.,LTD. All rights reserved.

●みどり食堂における「ノウフク応援メニュー」の提供状況（12/2～12/5メニュー写真）

02 提供メニュー写真

12/2(火)
½日分の野菜が摂れる
ちゃんぽん



12/4(木)
ほうれん草とさつま芋の
味噌炒め



12/5(金)
ほうれん草チキンカレー



12/1(月)
レタスとキウイの
フルーツサラダ



12/3(水)
キャロットケーキ



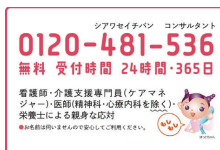
Copyright © AIMSERVICES CO.,LTD. All rights reserved.

農業のために 地域のために 明日のために
JA共済の地域貢献活動

〔参考〕JA共済の主な地域貢献活動

JA共済の地域貢献活動は、4つの分野にわけ、地域の皆様の「安心」で「豊かな生活づくり」を支える取組みを実践しています。（詳細はJA共済 地域貢献活動HP「ちいきのきずな」をご覧ください。）

ひと分野 健康・福祉



レインボー体操、ちょいムズチャレンジ、健康・介護ホットライン、介護ノウハウ提供活動・JA共済しあわせ健康教室

いえ分野 防災・災害救援



災害シート・災害キットの無償配布、ザブトン教授の防災教室

くるま分野 交通事故対策



JA共済アンパンマン交通安全キャラバン、交通安全教室、交通安全落語、自動車・自転車安全運転診断、服装見えやすさ診断「見えチェック」

くらし・営農分野 生活支援・農業振興



農福連携の支援、農作業効率化・農業高校等への支援、交通安全落語、食育イベント・農業体験の開催支援、小・中学生 書道・交通安全ポスターコンクール開催、野球協会などの活動に協賛



農業のために 地域のために 明日のために
JA共済の地域貢献活動

15

農業のために 地域のために 明日のために

JA共済の地域貢献活動

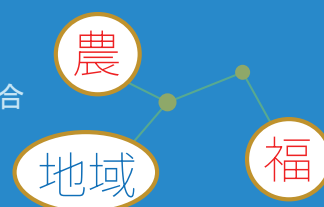


16

令和8年度
農福連携等応援コンソーシアム総会

つなぐ仕事

佐賀県農業経営課 農福連携コーディネーター 藤戸 小百合

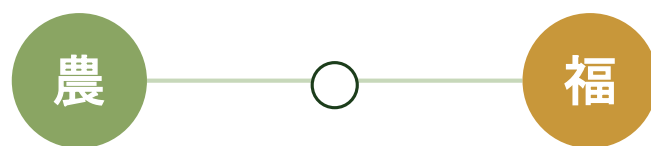


佐賀県の農福連携

笑顔

目指しているのは、
みんなが笑顔になれること





農業の言葉と、福祉の言葉の、 橋渡し役。

3

農業の言葉		福祉の言葉
播種（はしゅ）		施設外就労
鎮圧（ちんあつ）		サービス管理責任者（サビ管）
覆土（ふくど）		人員配置基準
誘引（ゆういん）	橋渡し	食事提供体制加算
冠水（かんすい）		個別支援計画
めかき		就労継続支援B型
一心一葉（いっしんいちよう）		工賃

4



現場でのエピソード

人手不足

ハウス周りの除草に、
手が回らない。

「できない」ではなく、
「どうやったらできるか」を考える。

5

JA・農業振興センターと連携

調査

あえて、
「農福連携」と言わない
労働力不足の実態調査。



6

唐津市のタマネギ農家さん

人(福祉)の力

JAさんが「農福連携」を思い出してくれた。
仲間の農家さんの体験が、次の一歩になった。



7

JA・農業振興センターの皆さんへ

つなぐ

「農福連携」を思い出して、
繋いでくれるだけでいい



8

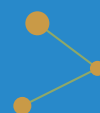
「農福連携」は難しい？ ⇒ ×

実はとてもシンプル ✨

目の前にあることを**丁寧**に取り組む
(その繰り返し)

つなぐ仕事

佐賀県農業経営課 農福連携コーディネーター 藤戸 小百合



未来に広げる

「地域に広がる農福連携の未来」 ～しあわせの先にある可能性～

社会福祉法人新友会 ひまわり畑

施設長 羽矢 一弘

1

新友会の成り立ち

- S60.1.9 法人設立
- S60.4.1 精神薄弱者通所授産施設ひまわりの家開所
- H.6.4 福祉ホームひまわり開所
- H9.5 入所更生施設ひまわり園開所
- H16.5 ひまわりの家分場ニューフレンドひまわり開所
- **H16.6 福祉工場サンフラワー開所**
- H18.10 福祉ホームひまわりをGひまわりに名称変更。自立支援法に事業移行
- H19.4 福祉工場サンフラワーをひまわり畑に名称変更。事業移行(A,B.移行)
- H22.10 ニューフレンドひまわり事業移行(B)
- H23.4 ひまわりの家事業移行(生活介護)
- H23.5 ひまわり園事業移行(生活介護、施設入所)
- H27.9 ひまわりフードサービス開所(A.移行)
- R6.1 喫茶ひまわり畑コンパル店開設
- **R6.10 喫茶ひまわり畑さくらの杜支援学校店開設**

2

法人の概要

- ひまわり園(施設入所支援 生活介護)30名
- グループホーム辻(共同生活援助)60名
- グループホームひまわり第2園(共同生活援助)20名
- ひまわりの家(生活介護)30名
- ニューフレンドひまわり(就労継続支援B型)35名
- ひまわりフードサービス(就労継続支援A型 就労移行支援)20名
- ひまわり畑(就労継続支援A型 B型)35名
- スペースひまわり(特定相談支援事業)
- ひまわりワークステーション(就労移行支援)20名休止中

3

法人スローガン

子供の笑顔
と
親の安心

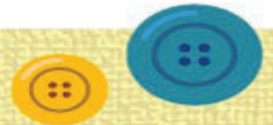


4

法人の理念

新 友 会 5 つ の し あ わ せ

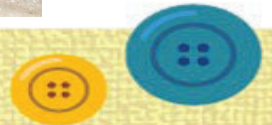
- ・利用者のしあわせ 利用者の自己実現向け、伴走者としてサポートします。
- ・保護者のしあわせ 保護者の想いに寄り添いサポートします。
- ・職員のしあわせ 自己研鑽を促し、ワークライフバランスを推進します。
- ・地域のしあわせ 地域の人材のハブとなり、地域の活性化に貢献します。
- ・社会のしあわせ 社会福祉法人としての責務を担い社会全体の福祉向上につとめます。



農福連携の始まりはS60年から

- ・ 国立公園 高崎山自然動物園に生息するニホンザルの主食となっているサツマイモの栽培と納品がきっかけ
- ・ 年間約30tのサツマイモを納品している
- ・ 現在大分市の大南地区の14haの圃場を管理している。







畑の様子



11



12



13

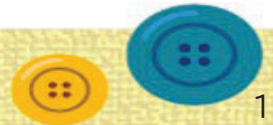
ひまわり畑での取り組み

- 平成16年に福祉工場としてたちあがり、野菜の栽培から加工そして販売といった6次産業化を目的にできた事業所



14

外観



15

手洗い風景



16

クリーンルーム



17

高菜洗いの風景1



18

高菜洗いの風景2



19

高菜洗いの風景3



20

商品の袋詰め風景1



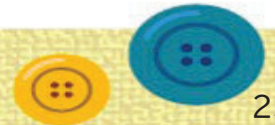
21

商品の袋詰め風景2



22

製造している商品の一部



23

大分県内外の企業との取り組み

県内の主な取引先は
トキハインダストリー
コープおおいた
マックスバリュ

県外の主な取引先は
イオン九州
漬物メーカー



24

この22年間で大分県内の漬物業者は6社が廃業



25

漬物メーカーとしての役割を果たしている



26

ひまわり・フードサービスでの取り組み

設立当初は、ひまわり畑の喫茶部門として、大分市役所鶴崎市民行政センターの1階の喫茶コーナーにて事業を開始



27

20年前の開店当初の風景



28

当時は日替わり弁当400円でした



29

定食も全品500円



30

地域行政機関・支援学校との取り組み



31

大分市役所鶴崎市民行政センター



32

大分市複合施設コンパルホール



33

A型の従業員が実習の生徒へ諸注意をしているところ



34

挨拶の練習



35

厨房での作業の様子



36

実習生徒の接客風景



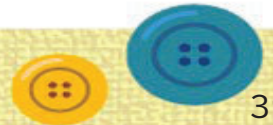
37

重度な障がいのある生徒の受け入れも行っている



38

テレビ局の取材での集合写真



39

さくらの杜支援学校



40

支援学校の生徒を前に朝の朝礼



41

日替わり弁当の製造風景

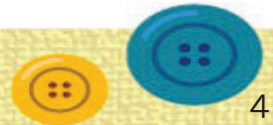


42



支援学校の生徒の実習風景 1

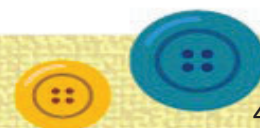




45



46



47

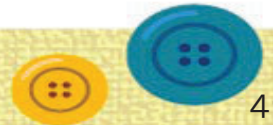
テレビの取材風景



48

第1次産業と福祉の可能性

- 一次産業 自然から資源を得る
- 二次産業 資源を加工・組立
- 三次産業 物やお金・情報を動かすサービス
- 四次産業 知識・情報を生み出す高度サービス(教育を含む)
- 六次産業 $1次産業 \times 2次産業 \times 3次産業 = 6次産業$



ひまわり畑で栽培した野菜は漬物に、お米は法人の各施設やフードサービスの店舗、お弁当の主食として提供されている。

1次産業は、労働人口の急激な減少と高齢化により、日本人の食を支えるべき産業が、脅かされていることは間違いない。

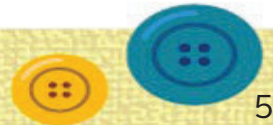
各産業(1次産業～6次産業まで)と福祉の可能性は無限大



最後に

人間の究極のしあわせ

- 人に愛されること
- 人にほめられること
- 人の役に立つこと
- 人から必要とされること
- 愛されること以外の3つは仕事から得られる



51

ご清聴ありがとうございました。



52



みんな
未来を
つくる
Project
米



2025
ノウフク
アワード

準グランプリ
未来を耕す

地域に価値を生み、働く人へ還元し、企業と社会を自然につなぐ。

都市と農と福祉をつなぐ、 次世代の地域共創モデル

ぽかぽかワークス | 愛知県名古屋市

代表 工藤 勉

01 INTRODUCTION

ぽかぽかワークスの紹介



名古屋市中川区 就労継続支援B型事業所

CAPACITY

20

名 定員

在籍 21名

URBAN FARMLAND

9.1

ha 都市農地

名古屋市中川区 ぽかぽかファーム園地群

THREE PILLARS

循環型農業

自然栽培／土の力を活かす

地域連携

福祉・教育・農・行政の橋渡し

体験型ブランディング

参加型イベントで価値を可視化



みどりの里にて、利用者・スタッフ・支援者 ― 共に歩む仲間たち

「ガチ農家」として本気の農業に取り組み、**工賃向上**と**地域課題解決**を両立する。

01 REPRESENTATIVE

PROFILE

代表 工藤 勉

KUDO TSUTOMU

QUALIFICATIONS

- ・認定農業者（個人／法人）
- ・名古屋市農業土木委員（供米田地区）
- ・JA なごや 正組合員
- ・第5次中川区地域福祉活動計画 推進委員

CAREER

2017年より農福連携を開始。名古屋の都市農地にて、**循環型農業・稲作・野菜栽培**を都市の真ん中で展開。

MISSION

「農を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくり」
— 都市での農福共創モデルの確立 —



MOTTO

素直・謙虚・感謝

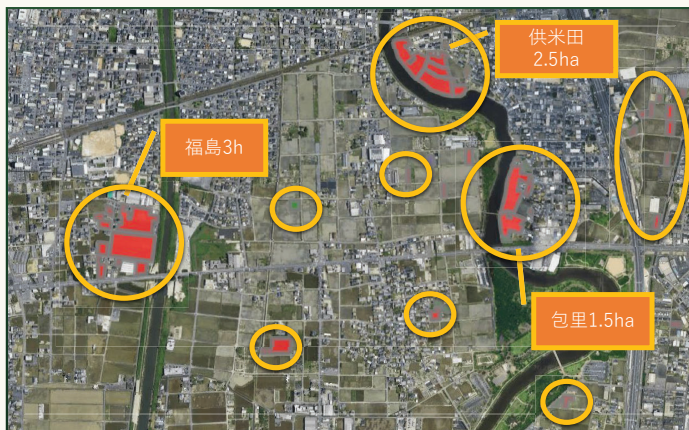
01 BUSINESS AREA & QUALIFICATIONS

ぽかぽかワークス — 名古屋市 中川区 で 営む 農業

都市農地を基盤に、地域計画の担い手として認定された都市農業者。

FOUNDATION 都市のど真ん中で「農」を立てる——名古屋市 中川区を拠点に、3つの公的認定を礎として。

LOCATION — NAKAGAWA WARD, NAGOYA CITY



3 QUALIFICATIONS — PUBLIC RECOGNITION



01 — CERTIFIED FARMER

認定農業者（個人／法人）

農業を主たる生業として国が認める制度——個人と法人の両方で取得済。

STATUS

取得済



02 — REGIONAL PLAN — KEY ACTOR

地域計画の担い手

中川区の地域農業を担う中核経営体として行政に位置付けされた立場。

CORE

中核 経営体



03 — JA NAGOYA — FULL MEMBER

JA なごや 正組合員

農協の議決権を持つ立場——地域の農業者ネットワークの中核に位置する。

NETWORK

正組合員

米を軸に、5つの仕事を育てる

単一作物に依存しない、同心円構造の事業——米を中心に、加工・B2B・場・体験を重ねる

STRATEGY 多様な商品 = 多様な仕事——利用者一人ひとりに合った役割を用意できる経営構造を目指す。



RICE — THE CENTER OF EVERYTHING

米

FORM 01 体重米

体重で量り売るユニーク販売

FORM 02 自然栽培米

主産米——物語をそのまま届ける

FORM 03 米粉

グルテンフリー／加工品用途



02 CHILI POWDER 一味 唐辛子

自家栽培 × 自家挽きの
オリジナルブレンド。
米と並ぶ看板加工品。



03 B2B — ON DEMAND オーダー 野菜

飲食店等からの
注文ベースで直納。
“顔”の見えるB2B。



04 COMMUNITY FARM 市民農園 の運営

区画を市民に貸し出し、
通年サポートで続く
関わりを育てる。



05 EXPERIENCE DESIGN 農業体験 の企画運営

企業・学校・自治体と
共催で設計——一過性
ではない関係を作る。



5

2025年度 成果ハイライト

事業成長と利用者還元を、数字で証明する。

SALES GROWTH
売上成長

+195 万円

計画を大きく上回って着地

MONTHLY WAGE (avg.)
平均月給

33,067 円

計画 30,000 円を超過

WAGE GROWTH
工賃成長

約150 %

前年 22,148 円 → 33,067 円

AGRICULTURAL REVENUE
収入

2,268 万円

前年比 +24 %

CONTRACT REVENUE
受託収益

98 万円

前年比 約 20 倍

TOTAL PAYROLL
給料総額

555 万円

前年比 +39 %

事業の成長を、働く人への“還元”と地域への“信頼”につなげる。

6

ぽかぽかワークスの 農業 スタイル — ダイバーシティ & インクルージョン

障がい も 経歴 も 年齢 も “動機、 も 違う 人 たち が、同じ 田んぼ に 立つ — たった 一つ の 原則。

PRINCIPLE “支援 する 人 / される 人” の 線 を 引かない — 全員 が 同じ ワンチーム として 田 に 立つ。

ONE — TEAM

ワンチーム

立場 も 動機 も 違う — でも、田 で は 一人

属性

CATEGORY 01 — ATTRIBUTES

受入 を 続けて きた 6 つ の 立場

精神

知的

発達

引きこもり

生活困窮

触法

— 制度 の 区分 で は なく、同じ 田 を 耕す 仲間 として 出会う。

ボランティア

CATEGORY 02 — VOLUNTEERS

通って くる 4 つ の 動機 — 年齢 10 代 ~ 70 代

01 循環型 農業 を 学びたい

02 体 を 動かしたい

03 将来 農業 で 独立 したい

04 自然栽培 で 野菜 を 育てたい

10代

20代

30代

AGE RANGE

40代

50代

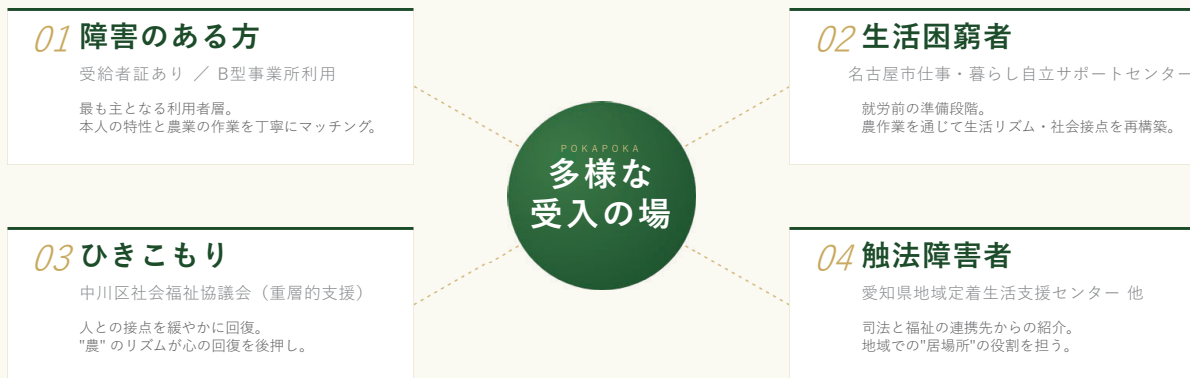
60代

70代

属性 と 動機 を 並べる だけ — 役割 や 序列 を 設けない 田 の 上 で、はじめて “ワンチーム、 が 立ち上がる。

ぽかぽかワークス：多様なメンバー

受け入れの 4 カテゴリー — 制度の隙間を埋める仕組み



福祉制度の"枠"に当てはまらない人にも、"居場所と仕事"を。

9

紹介ルートと連携機関

それぞれの方が、どのルートで私たちにつながるのか

NO.	カテゴリー	紹介ルート / 連携機関	受け入れ形態
01	障害のある方	相談支援事業所 / 区基幹相談支援センター / 福祉施設・特別支援学校・医療機関 等	就労継続支援B型 利用
02	生活困窮者	名古屋市 仕事・暮らし自立サポートセンター	有償ボランティア 登録 ※
03	ひきこもり	中川区社会福祉協議会 重層的支援体制	有償ボランティア 登録 ※
04	触法障害者	愛知県地域定着生活支援センター / 中川区基幹相談支援センター / 相談支援事業所	受給者証 有 → B型 / 無 → ボランティア

※ KEY POLICY

受給者証がない方は、"有償ボランティア"として登録 — 制度の隙間を埋める柔軟な受け入れの仕組み。

10

受入の歩み —— 9年間で11名を、農で受け入れをする

引きこもり・生活困窮・触法 —— 制度の隙間にいる人を、断らない9年間。

PRINCIPLE 受給者証がなくても、受けとめる —— 有償ボランティア扱いで入口を開き、面談を経て卒業（就職）または入所へ。

3 CATEGORIES — TOTAL 19

ANNUAL TIMELINE — 2017~2025



01 — HIKIKOMORI

引きこもり

5名

長期不就労・社会的孤立から、
農を通じて“外に出る”を取り戻す。
2020・2022・2025



02 — HARDSHIP

生活困窮者

9名

経済的困難・居場所喪失 ——
農と食が、生活を立てなおす礎に。
最多 —— 毎年受入



03 — REENTRY

触法者

7名

障害兼触法の方は相談支援事業所を
通じて入所。農が“やり直し”の場になる。
2017・2020・22



HOW WE ACCEPT —— 2 ROUTES

- 受給者証がない方 —— 有償ボランティア扱いで受入 → 面談を経て、卒業（就職）または入所へ。
- 障害兼触法の方 —— 相談支援員からの紹介ルートで受入。

11

【事例】 渡邊一弘さんの場合

引きこもりから「農がライフワーク」に。今後は、その先を目指す。

福

STEP 01

中川区社会福祉協議会からの紹介

- 重層支援事業の一環としてぽかぽかワークスにて農業体験を実施
- 担当者会議の実施



農

STEP 02

ボランティアとして携わる

- 有償ボランティア のとして1年間農作業を行う。
- 担当者会議の実施
本人の意向を尊重しながら、精神科に通院



先

STEP 03

利用者から職員目指す！

- 2025年4月に利用者として契約
- 他の企業への就職は考えず、ぽかぽかワークスの職員を目指す



12



動画file01: 支援者の皆さんにインタビュー



動画file02: ご本人のナレーションによる自己紹介

【事例】 渡邊一弘さんの場合

引きこもりから「農がライフワーク」に。今後は、その先を目指す。

福 STEP 01 中川区社会福祉協議会からの紹介

- 重層支援事業の一環としてぽかぽかワークスにて農業体験を実施
- 担当者会議の実施



農 STEP 02 ボランティアとして携わる

- 有償ボランティア として1年間農作業を行う。
- 担当者会議の実施
本人の意向を尊重しながら、精神科に通院



先 STEP 03 利用者から職員目指す！

- 2025年4月に利用者として契約
- 他の企業への就職は考えず、ぽかぽかワークスの職員を目指す



15

ぽかぽかワークスを支えるボランティアG — 「縁農活」

個人・グループ・企業・教育機関 — 多層の関わり方を用意

01

月～金 随時

ぽかぽかボランティア

SNS・HPで募集／LINEで連絡
個人で気軽に参加

CHANNEL — LINE



02

月1回

ぽかぽかお助け隊

有機学校給食推進団体と連携
定期的な作業支援

PARTNER — 有機給食



03

随時

有機農業やってみ隊

若者のオーガニック志向グループ
O グループとも呼ばれる

TARGET — 若者



04

子ども未来基地 みんなで育て葉PJ

Activo で募集 多世代交流のユニバーサル農園

FEATURED — 子ども家族



05

企業 CSR

企業の社会貢献活動

ブライド・トゥー・ビー様
ヤマト運輸様 他

PARTNER — 企業



06

随時

高校生・大学生 インターンシップ

教育機関と連携、進路選択のきっかけに

PARTNER — 学校



関わり方を、選べる。誰でも、いつでも、自分のペースで。

16

ボランティア参加の仕組み

関わりの濃度のグラデーションを、誰にでも開かれた設計に



DESIGN PRINCIPLE

"入口は広く、関わる深さは選べる" — これが、地域に根を張る秘訣。

2 大プロジェクト + 1

地域共創の現場 — 共に育てる、3 つの取り組み



SINCE 2020

みんなで未来をつくる米プロジェクト

都市農地を活かした参加型稲作体験。地域を巻き込む5年目の旗艦。



SINCE 2025

子ども未来基地 みんなで育て葉PJ

多世代交流のユニバーサル農園。誰もが参加しやすい"通年の居場所"をつくる。



PLAN 2026

みんなの菜園

名古屋型アーバンファーマーリング構想と連動。担い手・体験・食をつなぐ場。

"米" "葉" "菜" — 育てるテーマで、地域に居場所を編んでいく。

07 PROJECT 01 — TSUKURO-GOME / SINCE 2020

みんなで未来をつくろ米

都市農地を活かした、参加型稲作体験 —— 6年目の旗鑑事業



みんなで
未来を
つくろ米
Project

"泥だらけ" になりながら、
都会の真ん中で、一粒のお米を共に育てる。

SCALE

6年目

2020年スタート / 名古屋市中川区
約1haの都市農地が舞台

PARTICIPANTS

800名 / 年

家族・学区・福祉施設・企業
多世代が1枚の田んぼに集う

RHYTHM

5章の物語

田植え → 夏 → かかし → 稲刈り → 収穫祭
1年を通じて関わり続ける

● 毎年6月 —— 大人も子どもも、泥に入るところから物語は始まる。

ぽかぽかワークス 農を通じて未来を耕す

19

07 PROJECT 01 — ANNUAL CYCLE / 5 SEASONS

つくろ米の1年 —— 季節と共に、関わりが育つ

田植えから収穫祭まで、5つの章 —— 一粒の米が、地域の物語になる。



みんなで
未来を
つくろ米
Project

CHAPTER 01 — JUNE

田植え



家族で泥に入る —— 物語の始まり

約1haの都市農地に、世代を超えた手が並ぶ。
"土と水と苗" だけ —— 五感で田んぼを知る日。

02 — JUL-AUG
生き物調査



ザリガニ捕り・水生生物観察 —— 田んぼは生き物の教室。

03 — SEPTEMBER
かかし作り



家族で工夫を凝らす —— "個性あるかかし。が田を守る。"

04 — OCTOBER
稲刈り



鎌を握り、稲を束ねる —— 「育てた」を手で確かめる。

FINALE — NOVEMBER
収穫祭



かまど炊飯と会食でフィナーレ —— 1年の縁が食卓になる。

6月 田植え → 7-8月 夏 → 9月 かかし → 10月 稲刈り → 11月 収穫祭

ぽかぽかワークス 農を通じて未来を耕す

20

誰もが入れる田んぼ——そして、その先へ

3段階の参加費設計と、ボランティアによるサポート——"入口を開く"ことが、地域の田を守る。



みんなで
未来を
つくろ
Project

3-TIER PRICING — DESIGNED TO OPEN



大人
1,000円
子ども
100円

気軽な入口——誰でも参加できる価格



1家族
500円

子ども会・PTA・町内会——
地域単位で田んぼを共有

学区が"地域の田"を持つ仕組み



PARTICIPATION FEE
無料

参加費で"来られない子ども。を、
ぼかぼかの仕事にしない。"

入口を開くことが、地域の礎



30人

ボランティア

中学生・高校生・大学生・社会人が
運営をサポートし、安心安全を実現



13トン

年間——学校給食へ供給

子どもが、自分の学校で"自分の
米。を食べる"

入口を開くこと——価格で排除しない田んぼが、地域と福祉を一枚に縫う。

21

子ども未来基地 みんなでそだて葉プロジェクト

多世代交流のユニバーサル農園——"通年の居場所"を地域につくる



START
開始年

2025

年～始動初年度

PARTICIPATION FEE
参加費

無料

"入口を開く"デザイン

FREQUENCY
活動頻度

毎月第2・4土曜日

Activeにて募集 / 多世代が混ざる

TARGET

子ども・保護者 / 不登校・ひきこもりの若者 / 障がいのある方 / 地域住民



DESIGN PRINCIPLE

ユニバーサル農園として、
誰もが**主役**になれる
仕組みづくり。

22

そだて菜の日常——多世代が混ざる、農の居場所

毎月第2・第4土曜日——子ども・若者・障がいのある方・地域が、一緒に土を触る。

PRINCIPLE "やること"を細かく用意するのではなく、土と季節と道具を並べて待つ——主役は、その日来た人。



ACTIVITY 01 — HARVEST

芋掘りの日



ACTIVITY 02 — MIXED AGES

多世代で過ごす

子どもが、土の中から自分で掘り出す——最初の"できた"
手が汚れる、想像より大きい、想像と違う形——計画されていない発見が、その日の主役を決める。

"教える人/教わる人"は、その日に入れ替わる
若者が子どもに鉄を渡し、子どもが障がいのある大人に笑いかける——役割が固定されない場の力。



03 — DAILY WORK

日々の手仕事



04 — SHARING FOOD

採れたものを食べる

A PLACE TO BELONG

毎月2回——通う場所が、
地域にいる理由になる。

TARGET——子ども・保護者／不登校・ひきこもりの若者／障がいのある方／地域住民——誰でも、いつでも。

23

みんなの菜園

NEW PROJECT 2026

(農山漁村振興交付金(都市農業機能発揮対策)を活用)

名古屋型アーバンファーマーリング構想と連動した、コミュニティ農園

START
開始年

2026

名古屋型アーバンファーマーリング構想と連動

FEE
参加費

無料

門戸を最大限に開く

FRAMEWORK
担い手育成のしくみアグリマスター
× アグサポ × モグサポ

2026 FIVE ACTIVITIES

01

運営委員会の組織化

名古屋市住宅供給公社
中川区社協等と連携

02

調査・専門家への相談

ユニバーサルデザインを
取り入れた設計を検討

03

プロトタイプ農園の設置

1ヶ所の拠点を立ち上げ
運営体制を整える

04

農作業ボランティア体制

人・農業プランから
"アグサポ"を育成

05

WS支援ボランティア育成

食を担う"モグサポ"を
育てる仕組みづくり

"育てる × 食べる × ふりかえる"の循環を、都市の真ん中につくる。

24

FERMENTATION V — 広がる / THE BREATH



CLOSING — OUR VISION

農を通じて、
誰もが安心して
暮らせる地域へ。

都市の農福共創モデルを、
名古屋から全国へ — ゆっくり、確かに。

CONTACT

ぽかぽかワークス

愛知県名古屋市中川区 / 代表 工藤 勉

REPRESENTATIVE

認定農業者（個人・法人）
JA なごや 正組合員



◎ 仕込む — ◎ 贈す — ◎ 届ける — ◎ 実る — ● 広がる
— POKAPOKA WORKS / AGRICULTURE + WELFARE + FERMENTATION —

25

矯正施設における農福連携の 取組について

令和8年7月13日
法務省矯正局

拘禁刑創設の趣旨

令和8年6月9日
法務省矯正局

懲役と禁錮を廃止し、新たな刑として拘禁刑を創設（令和7年6月1日施行）

⇒ 刑法等の一部を改正する法律（令和4年6月13日成立）により、明治40年の刑法定制以来、初めて刑罰の種類を変更

改正前（令和7年5月31日まで）	改正後（令和7年6月1日から）
○刑法（懲役） 第12条（略） 2 懲役は、刑事施設に拘置して<u>所定の作業を行わせる</u>。 （禁錮） 第13条（略） 2 禁錮は、刑事施設に拘置する。	○刑法（拘禁刑） 第12条（略） 2 拘禁刑は、刑事施設に拘置する。 3 拘禁刑に処せられた者には、<u>改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる</u>。 第13条 削除

懲役

作業が刑の本質的要素であるため、どの受刑者も一定の時間を割かなければならない。

【課題】

改善更生や社会復帰のために必要な指導等を行う時間を確保することが困難な場合あり。

禁錮

作業を行う刑法上の義務なし。本人の申出に基づき行う。

【課題】

改善更生や円滑な社会復帰に有用な作業であっても、本人が希望しない限り実施させることができない。

拘禁刑

個々の受刑者の特性に応じて、改善更生・再犯防止のために必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことが可能に。

point

- ✓ **受刑者の必要性に応じた作業の実施**
作業の実施が前提ではなくなり、改善更生等の必要性に応じて実施を検討することが可能に。
- ✓ **作業と指導を柔軟かつ適切に組み合わせた処遇**
作業や指導等の実施時期や割合、組合せ等を重視し、個々の特性に応じたきめ細かな矯正処遇等を展開。
- ✓ **作業を含む受刑者生活への動機付けの強化**
一方的に矯正処遇等を課すのではなく、受刑者自身にその重要性を十分に理解させ、効果的に改善更生等を図る。²

拘禁刑下の処遇

入所から出所まで、個々の受刑者の特性をきめ細かに把握しつつ、特性に応じた働き掛けを展開

入所

処遇調査の充実

- 心理専門官を中心に、福祉専門官などを含めた多職種の職員が関与し、複層的な視点で調査
- アセスメントツールを改訂
- 少年鑑別所の鑑別機能も活用

→ **特性を把握するためのアセスメント機能を強化**

矯正処遇課程（24課程）の新設

- 特性に応じた処遇を効果的・効率的に実施するため、基本的な処遇類型（矯正処遇課程）を新設
- 各刑事施設において、矯正処遇課程ごとに処遇内容や配慮すべき事項を規定して処遇

→ **特性を理解した上で、必要な者に必要な処遇を実施**

矯正処遇の充実

作業

内容や方法の充実を図り、
受刑者の特性に応じて
必要なものを組み合わせて実施

改善指導

教科指導

社会復帰支援の充実

就労支援

福祉的支援

入所後の早い段階から支援ニーズを把握し、
住居・就業先・福祉サービスの確保など
釈放後の社会生活を見据えた支援を実施

受刑者自身が処遇の必要性を理解し、
自主的・意欲的に取り組めるよう
動機付けのための働き掛けを強化

出所

3

矯正処遇課程の新設

24の矯正処遇課程のうち最も必要性が高い課程を1つ指定し、当該矯正処遇課程を中心に処遇を実施

	課程名	対象者
D	拘留課程 Persons Sentenced to Penal Detention	拘留受刑者及び旧拘留受刑者
Jt	少年院在院受刑者処遇課程 Persons Eligible for Juvenile Training School	16歳未満の少年のうち、少年院における矯正教育の効果が期待できる者
I	禁錮課程 Persons Serving Imprisonment Without Work	禁錮受刑者
F	外国人処遇課程（一般） Foreign Persons	日本人と同一の処遇が困難な者
FX	外国人処遇課程（特別） Foreign Persons Requiring Special Needs	外国人処遇課程対象者のうち処遇上特別の配慮を要する者
FZ	外国人処遇課程（条約） Foreign Persons under Certain Treaties	外国人処遇課程対象者のうちその処遇に当たって条約や協定に定めがある者
J	少年処遇課程 Juvenile Persons	20歳未満の者であって、少年院在院受刑者処遇課程に該当しない者
Y	若年処遇課程 1～3 Youth Persons	20歳以上26歳未満で処遇レベルが1～3の者
L	長期処遇課程 1～4 Long Term Persons	執行すべき刑期が10年以上で処遇レベルが1～4の者
G	一般処遇課程 1～4 General Persons	他の課程に該当しない処遇レベル1～4の者

	課程名	対象者
O	開放的処遇課程 Open House Treatment	開放的施設での処遇等の実施が可能と見込まれる者、交通事犯集禁対象者
ST	短期処遇課程 Short Term Persons	執行すべき刑期が6月未満の者
A	依存症回復処遇課程 Addiction Recovery	薬物の自己使用歴がある者のうち、薬物依存からの回復に向けた矯正処遇を重点的に行うことが相当と認められる者
DS	高齢福祉課程 Senior Persons Requiring Daily Care	おおむね70歳以上の者で、認知症、身体障害等により自立した生活を営むことが困難な者
DH	福祉的支援課程（知的障害・発達障害） Handicapped Persons Requiring Daily Care	知的障害若しくは発達障害を有し、又はこれらに準ずる者
DM	福祉的支援課程（精神上の疾病又は障害） Persons with Mental Disorder Requiring Daily Care	精神上の疾病又は障害を有する者のうち、医療刑務所等に収容する必要性は認められないものの、自立した生活を営むことが困難な者

従来のAB指標に替わる新たな観点

処遇レベル	再犯リスクと処遇準備性 ^(注) の2軸で判定(4分類)	
	再犯リスク	処遇準備性
レベル1	低	高
レベル2	低	中～低
レベル3	高	高～中
レベル4	高	低

(注) 矯正処遇に取り組む態度その他改善更生に向けた心構えの程度 4

社会復帰支援の充実

個々の支援ニーズを把握し、関係機関や民間団体と連携しながら、社会生活を営むための支援を実施

令和4年の法改正で、受刑者に対する社会復帰支援の実施が、刑事施設の長の責務として明文化（令和5年12月施行）

→ **内容の一層の充実に図り、組織的・体系的に社会復帰支援を実施**

多職種連携によるチーム処遇の実施

高齢、知的障害等の特性に配慮した処遇を行う必要性が特に高い者に対して、「**個別支援処遇推進チーム**」による多職種の職員でのチーム処遇を実施

→ **本人に寄り添った柔軟な処遇及び社会復帰支援が可能に**

【対象受刑者】

知的能力の制約、認知機能の低下又は発達上の課題を有していること等により他の受刑者と同様の生活を送ることが困難であり、日常生活全般にわたり処遇上の配慮を要する者 など



定期的にケース会議を実施

就労支援

○ハローワークとの連携

受刑者の希望や適性等に応じた職業相談、事業主との採用面接を実施



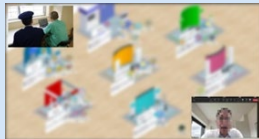
○就労準備指導

グループワークや講話等により、就労意欲を喚起し、就労が必要とされる心構えや行動様式を習得

○民間の団体や企業と連携した就労支援

＜職親プロジェクト＞

- ・出所時に働く場を提供
- ・メタバース空間における仕事フォーラム（受刑者が参加する企業説明会）を実施



＜民間企業が開発したプログラム＞

（株）リクルートと連携協力協定を締結し、同社のノウハウを生かした就労支援プログラム「WORK FIT」を刑事施設で実施

福祉的支援

- 福祉を専門とする職員を配置し、受刑者の福祉サービスのニーズを早期に把握

- 更生保護官署や地域生活定着支援センター等の関係機関と連携した出所後の福祉サービス調整

- 在所中の障害者手帳等の取得に向けた調整

- 高齢又は障害のある受刑者に対する、社会適応に必要な基礎的知識・能力を身に付ける指導を実施



息の長い支援

犯罪をした者等の中には支援や援助が必要な人もいる（令和6年矯正統計年報）



犯罪時に無職
68.2%



犯罪時に住居不定
16.0%



65歳以上
13.8%



精神障害のある人
22.4%



高卒未満
54.1%



出所時に帰住先が明確でない人
16.8%

【刑務所等での指導・支援】

- 刑務作業・職業訓練
- 再犯防止に向けた指導
- 福祉等へつなぐための支援



【地域社会の支援】



就労の確保



住居の確保



保健医療・福祉サービスの提供



修学支援

一般就労と福祉的就労の狭間にある者の就労の確保

第二次再犯防止推進計画（令和5年3月閣議決定）

農福連携に取り組む企業・団体等やソーシャルビジネスとの連携

【施策番号16】

法務省は（中略）、農福連携に取り組む企業・団体等とも連携し、犯罪をした者等のうち、障害等により一般の企業等への就労が困難な者に対する働き掛けを通じて就農意欲を喚起し、農業等への就労促進を図るほか、農福連携関係団体から食材等の調達を推進する取組を通じ、双方にとって効果的で持続可能な関係構築を図る。【法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】

7

立ち直り支援としての農福連携

農福連携等推進ビジョン2024改訂版

（令和6年6月農福連携等推進会議決定）

障害者のみならず、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等の地域で働きづらさや生きづらさを感じている者の中で農業に関心を持つ者を農業での就労につなげていくため（中略）次の取組を推進する。

- 矯正施設における就農体験や職業訓練等を通じた技能等の習得、就業支援センター等における農業実習等を通じ、犯罪をした者等の就農意欲喚起等に向けた取組を推進
- 犯罪をした者等のうち農業での就労が適当であると認められる者と農業分野での協力雇用主等とのマッチングの推進

8

刑事施設における取組



9

少年院における取組



10

ソーシャル・ファーム就労体験(令和2年度～)

就労体験やケース検討会を開催し、農福連携団体等と少年院との相互理解促進



11

農福連携意見交換会(令和2年度～)

矯正施設の見学や意見交換等により農福連携団体と刑事施設との相互理解促進



12

農福連携団体からの食材調達(令和4年度～)

農福連携団体において生産された食材等を積極的に調達し、相互の理解を促進



13

農業用ハウスの設置(令和6年度～)

矯正施設において、年間を通じて農業実習が可能となるよう農業用ビニールハウスを設置



14

農福連携事業所の見学(令和7年度～)

出所後の生活や作業のイメージを持たせるため、在所中に農福連携事業所の見学を実施



令和8年7月13日(月)

農福連携応援等コンソーシアム総会

法務省保護局 行政説明

更生保護における農福連携の取組について

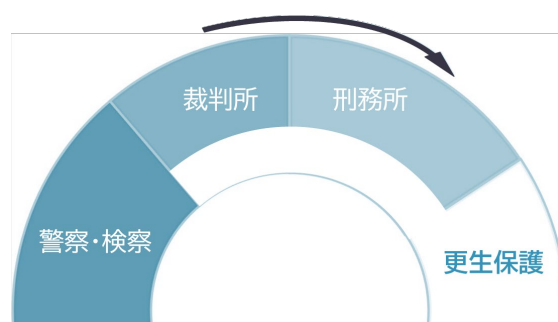
「更生保護」とは



- 更生保護は、国と地方、保護司など民間ボランティアや団体が協力し、社会の中で、犯罪や非行から立ち直ろうとする人を指導・支援することにより、新たな被害者も加害者も生まない社会をつくる取組です。
- 日本の文化に育まれた「更生保護」は、安全・安心な社会を支えるものとして、諸外国の制度の参考にもされています。

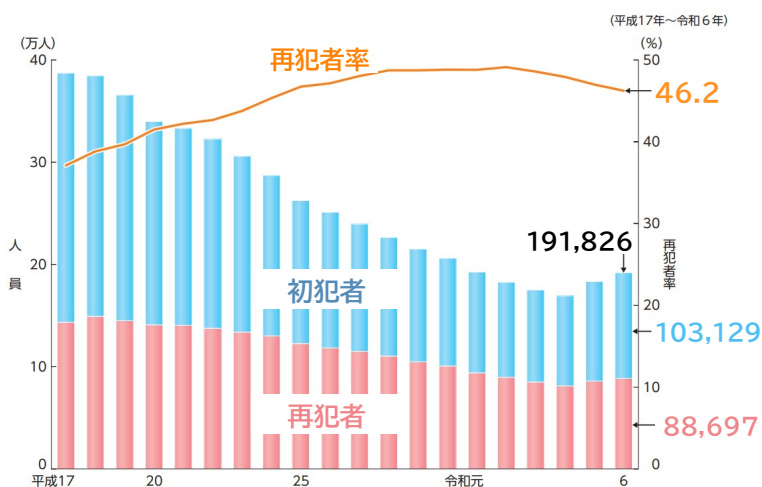


刑事司法手続の全体像



再犯者の現状

○刑法犯 検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移



- 約半数が再犯者
- 初犯者は大幅に減少
再犯者の減少は小幅



再犯防止対策が重要

注1 警察庁の統計による。

注2 「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。

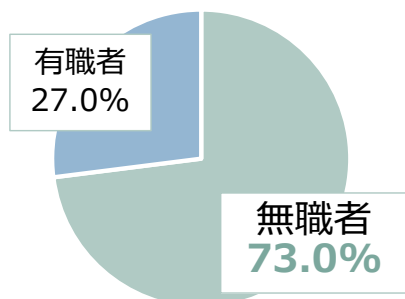
注3 「再犯者率」は、刑法犯検挙人員に占める再犯者の人員の比率をいう

(出典: 令和7年版犯罪白書)

2

就労と再犯の関係

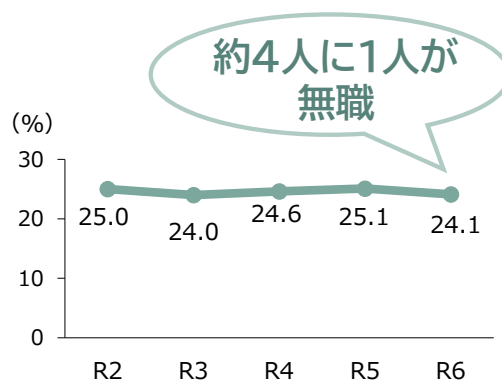
刑務所再入所者の再犯時無職者率 (令和6年)



注1 矯正統計年報による。

注2 「不詳」の数を除外して算出している。

保護観察終了者時無職者率 (令和2年～令和6年の推移)



注1 保護統計年報による。

注2 「無職者」とは、「その他の無職者(無職者全体から学生・生徒、家事従事者及び定収入のある者を除く。)」を指す。

注3 「不詳」の数を除外して算出している。

➡ 再犯を防止するためには就労の確保が重要

3

刑務所出所者等が抱える課題

○精神障害を有すると診断された入所受刑者・少年院入院者の人員

■平成元年

(出典:令和元年版犯罪白書)

種別	総数	うち精神障害を有する者							
		知的障害		人格障害		神経症性障害		その他の精神障害	
入所受刑者	24,605	760	(3.1)	257	(1.0)	80	(0.3)	46	(0.2)
少年院入院者	4,811	174	(3.6)	94	(2.0)	3	(0.1)	4	(0.1)

■令和6年

(出典:令和7年版犯罪白書)

種 別	総 数	うち精神障害を有する者								
		知的障害	人格障害	神経症性障害	発達障害	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統 合失調症	気分障害	その他の精神障害	
入 所 受 刑 者	14,822	3,266 (22.0)	333 (2.2)	65 (0.4)	235 (1.6)	81 (0.5)	366 (2.5)	209 (1.4)	304 (2.1)	1,673 (11.3)
少年院入院者	1,828	648 (35.4)	163 (8.9)	4 (0.2)	10 (0.5)	371 (20.3)	31 (1.7)	4 (0.2)	16 (0.9)	49 (2.7)

注 1 ()内は、総数に占める精神障害を有する者の比率である。

2 「精神障害を有する者」は、刑事施設等において、知的障害、人格障害、神経症性障害、発達障害、精神作用物質使用による精神及び行動の障害、統合失調症、気分障害及びその他の精神障害を有すると診断された者をいう。

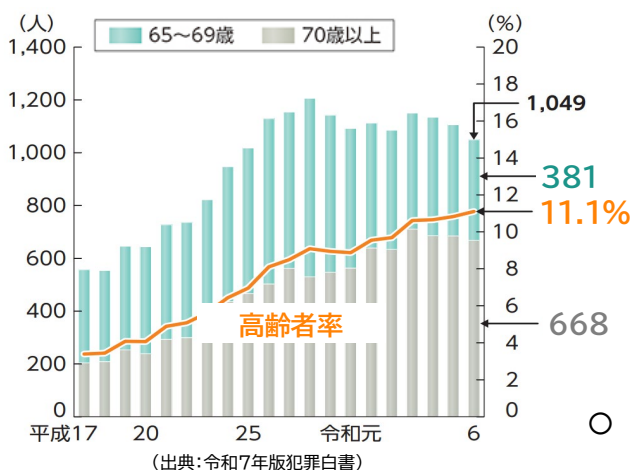
3 平成元年の「入所受刑者」及び「少年院入院者」には、発達障害を含む。

➡ 近年、精神障害を有する受刑者等が大幅に増加

4

刑務所出所者等が抱える課題

○高齢者の保護観察開始人員・高齢者率の推移 (※仮釈放者のみ)



(出典:令和7年版犯罪白書)

注1 保護統計年報及び法務省大臣官房司法法制部の資料による。

2 保護観察に付された日の年齢による。

3 「高齢者率」は、保護観察開始人員に占める高齢者の比率をいう。

4 「仮釈放者」のうち一部執行猶予の実刑部分について仮釈放となった者及び「保護観察付全部・一部執行猶予者」のうち保護観察付一部執行猶予者は、刑の一部執行猶予制度が開始された平成28年から計上している。

刑務所出所者等の
高齢者率は、
上昇傾向

障害を有する者・高齢者など、一般就労が困難な刑務所出所者等への支援の必要性

➡ 農福連携による就労支援の推進

5

更生保護分野における「農福連携」の取組①

- 茨城就業支援センター・沼田町就業支援センターは、刑務所や少年院を出たあと、農業に従事して自立・更生を目指す人のための施設です。
- 保護観察官が行うきめ細かな指導や支援を受けながら、農業訓練に励み、農業で自立するための知識や技術を身に付けます。

茨城就業支援センター

- ◆ 入所者：主に仮釈放を許された成人男性
- ◆ 農業訓練：イモやコメなどの栽培
- ◆ 就農活動の支援として、関係機関による講義、農家の見学、就農説明会への引率などを実施



沼田町就業支援センター

- ◆ 入所者：主に少年院を仮退院した青少年男子
- ◆ 農業訓練：椎茸や野菜などの栽培、肉牛肥育
- ◆ 農業訓練のほか、運転免許等の資格取得の支援、高卒認定試験に向けた学習支援などを実施



農福の食材を使った 「立ち直り応援フェア」開催！

茨城就業支援センターや沼田町就業支援センター、農福連携事業所で生産された食材を使用したメニューが豊島区役所内のカフェ等において提供されました。

令和8年度も「立ち直り応援フェア」を開催予定です。



「立ち直り応援メニュー」の売り上げの一部は「立ち直り応援基金」（運営：更生保護法人日本更生保護協会）に寄付され、犯罪や非行からの立ち直りを支援する活動にあてられます。

沼田町から法務省へ！ トマトジュースで立ち直りを応援！

北海道沼田町

沼田町の皆様には、センターへのご協力をはじめ、町をあげて、犯罪・非行からの立ち直りを応援していただいています。



立ち直れる。その思いをツツグ。 立ち直り応援基金

寄付金により、犯罪・非行からの立ち直り支援に尽力されている民間協力者の活動を助成



省内の「立ち直り応援基金寄付型自販機」で、沼田町特産のトマトジュースを販売

更生保護分野における「農福連携」の取組②

更生保護施設

犯罪や非行をした人のうち住まいや頼れる先がない人などを一定期間受け入れて、宿泊場所や、社会生活の適応に必要な生活指導・支援等を提供する民間の施設です。全国に約100施設あります。



地元の農福連携事業所と連携し、入所者に桑の実の収穫作業等の農作業を体験してもらうことを通じ、就労先や余暇活動の獲得など退所後の生活や社会復帰へとつなげる活動を継続的に実施



主に未就業で高齢又は障害のある入所者が、年に2～3回ほど、近隣の農家の繁忙期に収穫等の農業体験を実施

自立準備ホーム

「自立準備ホーム」としてあらかじめ保護観察所に登録した民間の法人・団体等が、犯罪や非行をした人のうち住まいがない人などに対し、一時的に宿泊場所や食事、自立に向けた支援などを提供する仕組みです。



各種依存症からの回復支援や触法者・刑務所出所者の社会復帰支援の一環として、ホーム入所者に対し農作業や養鶏の体験を実施



ホーム入所者の学びの場として、個人農家や法人と契約し、週に2～3日、にんにく加工、トマトの芽取り、さつまいも加工、ネギの包装などの農業体験を実施





犯罪や非行をした人を雇用し、
社会復帰を支える

協力雇用主を 募集しています



雇用で支える、立ち直り。

協力雇用主とは…?

犯罪や非行をした人(刑務所出所者等)の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、又は雇用しようとする事業主の方々です。

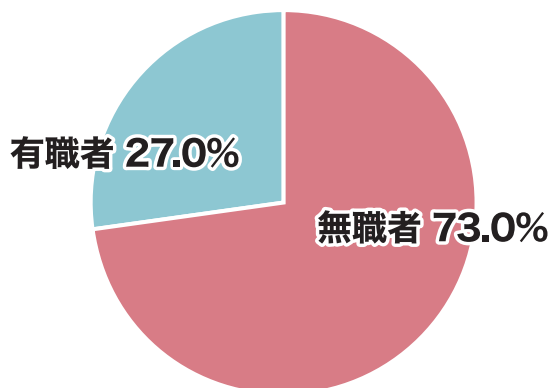
再犯防止を支える協力雇用主

犯罪や非行をした人たちは、再び地域社会に帰ってきます。

これらの人が再犯や再非行に至らないためには、仕事を通じて、安定した生活や自身の役割を得て、責任ある社会生活を送ることが重要です。

刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職です。これらの人への就労支援を効果的に実施し、再犯や再非行を防止するためには、協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

▶ 再犯をして刑務所に戻った人の多くが、仕事をしていませんでした



(令和6年矯正統計年報による。)

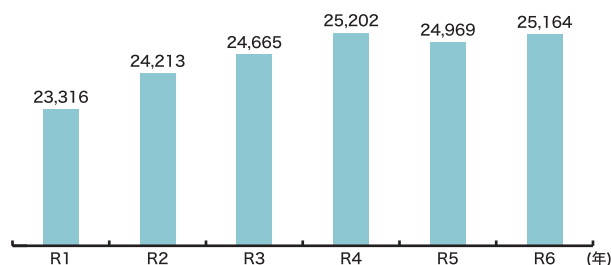
協力雇用主の現状

現在、全国に約25,000の協力雇用主がいらっしゃいますが、実際に犯罪や非行をした人を雇用してくださっている事業主は、そのうち約800にとどまっています。

また、建設業、サービス業、製造業が全体の8割を占めており、業種の偏りが見られます。

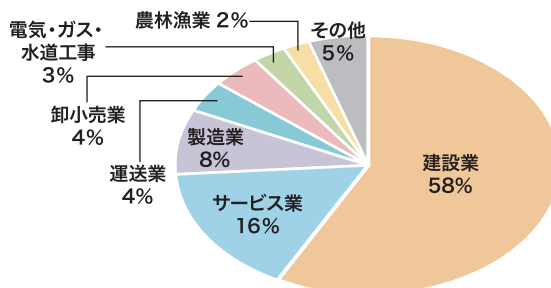
犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰・職場定着のためには、事業主の方々との適切なマッチングが重要です。そのため、幅広い業種の事業主の方々に協力雇用主としてご登録いただきたいと思います。

▶ 協力雇用主への登録は、増加傾向にあります!



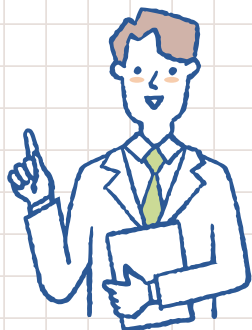
(各年10月1日現在、法務省保護局資料による。)

▶ 様々な業種の事業主の登録をお願いしています!



(令和6年10月1日現在、法務省保護局資料による。)

多くの事業主の方々のご理解とご協力をお願いします!
是非、協力雇用主としてご登録ください!



協力雇用主の意義は分かったけど、
実際に雇うことには、やっぱり不安があるなあ…

そんな協力雇用主の方々の不安を軽くする
ために、**国の支援制度があります！**



刑務所出所者等就労奨励金支給制度 (実際に雇用して下さった協力雇用主に 最長1年間奨励金を支給します。)

就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、
最長6か月間、月額最大8万円を
お支払いします。(被雇用者が20歳
未満又は50歳以上の場合は、最大
6万円加算します。)

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続
に必要な技能や生活習慣等を習得させ
るための指導や助言等を実施してい
ただき、保護観察所にその状況の報告を
行っていただきます。

最大48万円

就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してか
ら6か月経過後、3か月ごとに2回、
最大12万円をお支払いします。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続
に必要な技能や生活習慣等を習得させ
るための指導や助言等を実施してい
ただき、保護観察所にその状況の報告を
行っていただきます。

最大24万円

身元保証制度

身元保証人を確保できない刑
務所出所者等を雇用した日から
最長1年間、刑務所出所者等
により被った損害のうち、一定の条
件を満たすものについて、損害
ごとの上限額の範囲内で見舞金
をお支払いします。

※ 労働保険に加入していることが条件
になります。

最大200万円

※ いずれの奨励金も、労働保険に加入していることが条件になります。

トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇
用した場合、最長3か月間、月額
4万円をお支払いします。

※ 事前にトライアル雇用求人ハロー
ワークに登録していただくとともに、雇
用保険に加入していることが条件とな
ります。

最大12万円

職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職
場環境や業務を体験させていた
だいた場合、講習委託費をお支
払いします。

※ 社会保険に加入していることが条件
となります。

最大2万4,000円

事業所見学会

刑務所出所者等に実際の職場
や社員寮等を見学させることに
より、就労への意欲を引き出しま
す。

公共調達における雇用実績の評価

法務省発注の矯正施設に係る工事の一部の競争入札において、刑務所出所者等の雇用実績を評価する
総合評価落札方式を採用しています。詳細は法務省ホームページをご覧ください。



雇用いただいた後も、保護観察所が全面的にバックアップします！

協力雇用主としてのやりがい

(有)野口石油 取締役会長
野口 義弘 さん



野口石油は、一人ひとりの頑張りを評価しています。人は誰でも必ず一つは良いところを持っています。それをお互いに認め引き出す職場にしています。

それは保護観察少年を雇ってからです。保護司である妻が担当していた16歳のK男でした。無免許暴走、窃盗、シンナーにも手を染め、家出を繰り返し、両親はいるが相談相手もなく、非行を重ねていましたが、本当は淋しがり屋で心のやさしい少年でした。劣等感が強く、自信の持てないK男に、当社の売り商品である「ポリマー洗車」の責任者に抜擢したところ見事に応えてくれ、私に信じ合うことの大切さを教えてくれました。それからは、保護観察所、警察、児童相談所等から相談があれば全て受け入れ、社員30名の半数は彼らで、皆頑張っています。

厳しいガソリンスタンド業界ですが、彼らのお陰で人手不足を経験したことがなく、経営を助けてもらっています。

この体験から私は、福岡県雇用主会会長(就労支援事業者機構常務理事)に就任して会員の方々と連携し、更生保護事業の啓発にも努めています。

《 協力雇用主に関するQ&A 》

Q1 協力雇用主になるためには どうしたらいいのですか？

まずは、最寄りの保護観察所にお問合せください。保護観察所の職員から保護観察制度や協力雇用主の登録手續などについて説明をさせていただきます。



Q2 協力雇用主の登録手續に 必要な書類などがありますか？

①連絡先(担当者)②業務内容③労働条件④実際の勤務地などの情報を教えていただく必要があります。また、会社の登記事項証明書、役員名簿及び役員の方の身分を証明する書類(免許証など)の写しの提出が必要です。

なお、暴力団とのかかわりがある事業所は協力雇用主としての登録をお断りしております。



Q3 協力雇用主登録を済ませれば、 刑務所出所者等を紹介して もらえるのですか？

協力雇用主として登録をした後に、公共職業安定所に対して刑務所出所者等就労支援事業専用求人の申込みをしていただく必要があります。

協力雇用主として保護観察所に登録しただけでは、公共職業安定所に刑務所出所者等の求人を出したことにはなりませんのでご注意ください。



Q4 協力雇用主登録と専用求人の 申込み(Q3)をしたのに 応募がありません。

職種や就労地域などにより、求人に応募がない場合もあります。求人状況等について知りたい場合は、保護観察所へご連絡ください。



協力雇用主になられる事業者の方へのお願い

保護観察対象者には、保護観察期間中、守らなければならない約束事(遵守事項)が決められており、この遵守事項を守らなかった場合には、仮釈放の取消しなど本人にとって不利益な措置がとられることがあります。

保護観察について、ご理解とご配慮をお願いします。

[遵守事項の例]

- 保護観察官や保護司との定期的な面接
- 専門的処遇プログラムの受講
一部の保護観察対象者の中には、保護観察所で実施される専門的処遇プログラムの受講が義務づけられています。受講の日時はあらかじめ決められており、就労を理由とする欠席は認められません。
- 転居・出張(1週間以上)をする際の事前の許可
保護観察対象者が1週間以上の出張や転居をする場合、保護観察所長から事前に許可を得ることが必要になります。

協力雇用主として、刑務所出所者等の再犯防止・社会復帰支援に ご理解とご協力を！

登録のお申込み・お問合せは、最寄りの保護観察所へ

再犯防止 就労支援

🔍 検索



全国の地方更生保護委員会・
保護観察所連絡先一覧

令和8年度農福連携等応援コンソーシアム総会 文部科学省 資料

令和8年7月13日

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況



○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別的教育課程等によるきめ細かな指導及び支援を実施。

	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施
対象障害種と人数	視覚障害 (約4,400人) 聴覚障害 (約7,100人) 知的障害 (約149,100人) 肢体不自由 (約29,200人) 病弱・身体虚弱 (約19,000人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約158,900人 (※令和7年度) (平成27年度の約1.2倍)	知的障害 (約182,900人) 肢体不自由 (約4,100人) 病弱・身体虚弱 (約3,700人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,800人) 言語障害 (約840人) 自閉症・情緒障害 (約225,900人) 合計：約419,700人 (※令和7年度) (平成27年度の約2.1倍)	言語障害 (約47,100人) 自閉症 (約41,200人) 情緒障害 (約28,300人) 弱視 (約260人) 難聴 (約1,800人) 学習障害 (約40,400人) 注意欠陥多動性障害 (約44,100人) 肢体不自由 (約150人) 病弱・身体虚弱 (約150人) 合計：約203,400人 (※令和5年度) (平成27年度の約2.2倍)
幼児児童生徒数	幼稚園：約 1,100人 小学部：約55,500人 中学部：約35,000人 高等部：約67,400人 義務教育段階の全児童生徒の1.0% (※令和7年度)	小学校：約299,200人 中学校：約120,500人 義務教育段階の全児童生徒の4.6% (※令和7年度)	小学校：約166,600人 中学校：約 34,400人 高等学校：約 2,400人 義務教育段階の全児童生徒の2.1% (※令和5年度)
学級編制定数措置(公立)	【小・中】1学級 6人 【高】 1学級 8人 ※重複障害の場合、1学級 3人	【小・中】1学級 8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化 【高】 加配措置
教育課程	各教科等に加え、「自立活動」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。 それぞれの児童生徒について個別的教育支援計画（家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画）と個別の指導計画（一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法をまとめた計画）を作成。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別的教育課程が編成可。	通常の学級教育課程に加え、又はその一部に替えた特別的教育課程を編成。 【小・中】週 1～8コマ以内 【高】年間 7単位以内

(参考) 通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合：推定値 8.8% (小・中)、推定値 2.2% (高)
 (令和4年文部科学省の調査における学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものでない点に留意。)

(注) 表中、「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含む。四捨五入の関係で、内訳の足し上げた合計が一致しないことがある。

特別支援学校における農福連携の取組に関するアンケート結果

(令和6年度特別支援教育教育課程等研究協議会)



文部科学省

対象：都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県私立学校担当部局、附属特別支援学校を置く国立大学法人

回答数：都道府県教育委員会：47件、政令指定都市：13件、都道府県私立学校担当部局：5件、附属特別支援学校を置く国立大学法人：15件

(特別支援学校高等部を未設置と回答した件数を除く。)

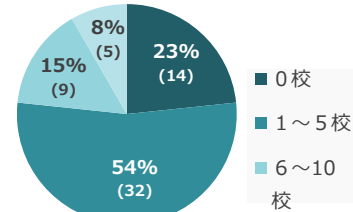
問1. 令和5年度に農業法人、農家、農業協同組合等の学校外の主体と連携して、農業に関する取組を実施した特別支援学校高等部の数

① 実施校数

	公立 (n=60)	私立 (n=5)	国立大学法人 (N=15)	総数
実施校数	227 (23.4%)	1 (8.3%)	3 (6.8%)	231 (22.5%)
(参考) 特別支援学校高等部の数	970	12	44	1,026

※1 「実施校数」の()内は、「特別支援学校高等部の数」に占める実施校数の割合。
※2 「特別支援学校高等部の数」は令和5年度学校基本調査(文部科学省)における本校と分校を足し合わせた数。

② 自治体内の実施校数の割合(公立)



※()内は自治体数

問2. 域内の特別支援学校高等部と農業法人等が連携した農業に関する取組について、実施している具体的な取組

農業法人等有する農地において農業体験活動や実習を実施している

44

農業法人等の職員等を外部講師として招聘している

35

農業法人等の協力により、農作物の加工や販売体験活動を実施している

23

【「その他の取組」の内容】

- ・理解啓発のためのシンポジウムの開催
- ・近隣の農業法人等からの苗や種の提供
- ・農作物を入れる箱作りやラベル貼り等の実施
- ・近隣の田んぼの害虫駆除 など

その他の取組

10

※1 グラフ上の数値は、問1において実施校数を1以上と回答した自治体・国立大学法人(計50団体)のうち、該当する取組を選択した団体の数。
※2 回答は複数選択あり。

2

特別支援教育に関する実践研究充実事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

0.1億円
0.2億円)



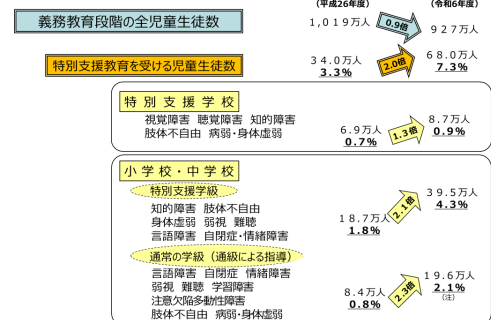
文部科学省

現状・課題

- 近年、特別支援学校等に在籍する子供たちの数が増加傾向にあるとともに、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになっていくとともに、自立と社会参加を見据えた就労支援が求められている。
- このため、特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、上述のような政策上の課題となっている事項について、実践的な調査研究を実施し、特別支援教育の更なる充実を図る。

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H26→R6)

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。



※(注)通級による指導を受け、特別支援学級に在籍しない児童生徒数は、通級による指導の利用者数に相当する。この数値は、特別支援学級の在籍者数とは異なる。また、特別支援学級の在籍者数は、特別支援学級の在籍者数と通級による指導の利用者数を合計した数値である。

事業内容

● 政策課題対応型調査研究(最大3年間)

今後の特別支援教育の充実に向け、政策的に課題となっている事項についての知見や充実策の検討のための調査研究を実施する。

【テーマ課題】

- ・特別支援教育におけるICTを活用した教科指導に係る調査研究
- ・盲ろう児に対する指導や家庭・福祉・関係機関等と連携した支援の在り方
- ・特別支援学校における就労を見据えた農福連携の取組に係る実践研究(農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)を踏まえた取組)

件数・単価

3課題×約4.5百万円

委託先

教育委員会、大学、民間団体

担当：初等中等教育局特別支援教育課

3

令和7年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
(特別支援学校における就労を見据えた農福連携の取組に係る調査研究) 取組概要

【広島県教育委員会】

目的・目標	① 生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組 ② 生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択できるようにする取組 ➢ 上記①②を通して、農福連携の充実に資すること【目的】 ● 就労を見据えた農福連携の取組の研究と、その成果や課題の把握・整理【目標①】 ● 農福連携の取組の充実に係るモデル構築【目標②】	研究協力校	広島県立広島特別支援学校 (対象:肢体不自由、知的障害) 広島県立三原特別支援学校 (対象:知的障害) 広島県立黒瀬特別支援学校 のみの分校(対象:知的障害)
-------	--	-------	--

取組概要

地域や産業界との連携による「質の高い職業教育の実践」につながる取組				教職員を対象とした取組	
取組	① 農業体験会	② 社会人（農業分野）講話	③ 農作業に係る技術指導	取組	農福連携推進研修会
目的	農業分野における「働くこと」について学ぶ機会とし、生徒の進路の選択肢を広げる。		農作物の品質向上や生徒の技術に対する意識の向上につなげる。	目的	特別支援学校の教職員等が、 ・ 農福連携が実現を図る社会 ・ 農福連携の意義 ・ 農福連携の現状と課題 ・ 農福連携の推進に向けた取組について学ぶ機会とし、今後の農福連携の取組の充実を図る。
	生徒の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の向上を図る。	生徒が自己の在り方生き方を考える機会とし、今後の主体的な進路の選択につなげる。			
回数	計5回（各1～2回）	計3回（各1回）	計4回（各1～2回）		
対象	高等部第1学年		高等部第1～3学年		
場所	講師の勤務先の農場	各研究協力校		内容	● 講演 「農福連携が見据えるビジョンと、農福連携の推進に向けて特別支援学校等に期待すること」 講師 東海大学文理融合学部経営学科 教授 濱田 健司 氏 ● 農場見学
講師	各事業所の職員等 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型	各事業所の職員等 ・企業 ・特例子会社 ・就労継続支援B型	各事業所の職員等 ・企業 ・就労継続支援B型		



ノウフク・アワード 特別支援学校 表彰校

ノウフク・アワード2021
福島県立大笹生支援学校(チャレンジ賞)

2021
ノウフク
アワード
NOU-FUKU AWARD
2021

チャレンジ賞
おさがきょう
福島県立大笹生支援学校
福島県福島市

特別支援学校の生徒がJAと連携して農業体験しています。

概要
1979年に創立。生徒数の増加に伴って校内農場がなく、農業体験が難しい状況になりました。しかし、2020年から「将来の職業選択の幅を広げるための農業の魅力」や「農業体験」といった校外活動を通じて食の大切さや流通などを総合的に学習するとともに、生徒の新たな可能性を広げることを目的に、JA福島中央会と連携して農業体験を実施しています。農業に出向いて長年干し菜などの収穫、収穫後の調理作業、包装作業を行っています。

成果
＜農林水産業＞
・農業従事者に特別支援学校(知的障害者)の生徒と関わってもらうことで、特別支援学校の生徒への理解が深まり、将来の地域の農業労働力になることが期待できます。
＜障害者等＞
・野菜の収穫から調理までの作業を実践体験することで、農業への興味・関心が高まりました。
・卒業後に農福連携に取り組む福祉サービス事業所の利用を検討している生徒にとって、農作業を知る機会になっています。

ノウフク・アワード2023
広島県立広島特別支援学校(準グランプリ)

準グランプリ
「人を耕す」
2023
ノウフク
アワード
NOU-FUKU AWARD
2023

広島県立 広島特別支援学校
(広島県広島市)

生徒の障がい特性に配慮した農作業を実施しているほか、近隣の農業高校との交流や地域の高齢者への農産物販売、障がいを持つ生徒による地域の小学生への農作業指導などにより、農業を通じた生徒の社会参画を図っています。

概要
● 全ての生徒が、自慢や生きがいをも、自立と社会参加を実現することを目的に、作業学習【農業】の授業において、学校内では場で農作業を実施しています。
● 生徒の健康に配慮し、土ふろいや雑草取りなどを行う履物付き小輪を準備するとともに、暑い日の生徒でも作業ができる小輪を準備を行うなど、どのような障がい特性であっても安全かつ健康的に農作業ができる体制を整えています。
● 地域の公民館と連携し、定期的な野菜の展示を行うとともに、近隣住民を対象とした野菜の訪問販売も行っています。
● 学校長や半井等の農業者、近隣の小学校やインターナショナルスクールの児童による収穫体験などを実施しており、生徒が収穫や収穫の仕方を説明する場を設けています。
● 県内の農業を専門とする高等学校と連携し、土壌調査を依頼するなど生徒同士が学び合う場を設けています。

成果
人を耕す
生徒が地域の児童に農作業を教えることで、障がいへの理解促進につながるとともに、教える立場の生徒にとっても自己有用感を得る機会となっています。
地域を耕す
実習者を対象とした収穫体験、近隣の高齢者への訪問販売等を通じて地域住民や関係者との連携が深まるとともに、地域コミュニティの維持・発展に貢献しています。
未来を耕す
農作業を通して、就労に必要な基本的な態度や意欲を身に付け、様々な職業への就労につながっています。また、地域との繋がりの中で、生徒は支えられるだけでなく、地域を支える存在としての自信を持つようになっています。

ノウフク・アワード 特別支援学校 表彰校

ノウフク・アワード2024 埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園（優秀賞）

優秀賞

2024
ノウフク
アワード
NOGOFUKU AWARD
2024

埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園
(埼玉県羽生市)



農業コースの生徒が農業者の指導による農産物の生産、企業等との連携による新商品の開発・販売を通じて、農業への知識・技能を深め、社会に貢献できる人材育成を目指す取組を実施。

概要

成果

人を結ぶ

●地域の生産者からそばやトマト栽培等の直接指導を受け、生徒自身のコミュニケーション能力の向上や、知識や技能の定着を実現。

●生産した農産物を使った商品を生徒が企画立案し、地域の加工業者と連携して、加工品を製造。

地域を結ぶ

●開校当初より5戸の農家から学校周辺の遊休農地を借用。実習で年間を通して農産物を生産しており、生徒たちの技能向上に寄与。

●地域飲食店・学校給食関係からの依頼で、モロヘイヤを栽培・提供するほか、規格外の農産物を活用した開発・販売を実施。

未来を結ぶ

●地域の特産品を活かした「モロヘイヤうどん」やビールの製造等、地元企業や行政、JA、農業高校等と連携した商品開発により、障害者の就労の場を設けることと同時に、フードロス問題の解決や付加価値の向上も実現。

●近隣農家、JA、県森林園芸センター、食農家等、様々な専門家による出前授業を実施。

●農産物の年間売上高は取組開始当初の20万円(H19)から90万円(R5)へ増加。

●遊休農地36.7a(R5)を管理し、農地の維持に寄与。

●農業実習を通して、2年生以降、作業機械の取扱いを学ぶとともに、小型建設機械免許を11名が、フォークリフト資格を17名が取得。

●生徒が校内外のイベント販売により、加工品にした時の付加価値の向上も同時に体験することで、社会に提供する喜びと責任感を体験。

●県森林園芸センターと連携し、R2年にS-GAP認証を取得。農作業を展開する上で安全面での生徒の意識向上に寄与。

基本情報

設立:H19年
農福連携取組開始:H19年
取得認証等:S-GAP※埼玉県独自のOGAP
主力商品:(農作物)モロヘイヤ、トマト、いちご
(加工品)にんにく味噌、ビール

ノウフク

ノウフク・アワード2024 岐阜県立岐阜本巣特別支援学校（フレッシュ賞）

フレッシュ賞

2024
ノウフク
アワード
NOGOFUKU AWARD
2024

岐阜県立岐阜本巣特別支援学校
(岐阜県岐阜市)



農業地域にある特別支援学校として、農福連携の取組を開始、生徒が主体となり、遊休農地等を活用し、生徒が栽培しやすい特色のある「ルビー色の蕎麦」や「イタリア野菜」を生産。

概要

成果

人を結ぶ

●「一応する蕎麦〜初産ルビー」を製品化。霜が降りる時期までじっくり乾燥させ、ゴロっと落ちるそばの実を手取りをすることで、多くの障害者が関わる事が可能。

●高付加価値の農産物「イタリア野菜」の生産・販売を通して、子どもたちの自信と責任感を創出。

地域を結ぶ

●「イタリア野菜」栽培により地域との連携を深めており、本場と同じ慣かししい野菜として県内在住のイタリア人シェフが絶賛し、学校の野菜を使った料理を提供。

●岐阜古来の製麺技術を採用したことによる「道三めん」のPRや「イタリア野菜」栽培の発信等、地域活性化に貢献。

未来を結ぶ

●農業の栽培用アプリ「アグリハブ」を使った、遊休農地等でのルビー色のそば及び「イタリア野菜」の栽培は大きな話題に。

●種子の提供を受けるなど、県外の企業がサポート。

●農産物売上は14.6万円(R4)から15.3万円(R5)に増加。

●農地面積は4a(R4)から6a(R5)に増加。

●地域の農家等の外部連携数は4件(R5)、マスコット情報発信数は6件(R5)。

●そば及び「イタリア野菜」栽培を通して、障害を持つ子どもたちの笑顔がこぼれる素敵な農業時間を創出。

●一面のルビー色のそば畑は、誰もが足を止める「映えスポット」として話題になり、地域活性化に貢献。

●オンラインファンストーリーを持つルビー色のそば栽培や、珍しい「イタリア野菜」栽培を通して、子どもたちが主体的に農業を行い、地域の新しい顔として活躍。

基本情報

設立:H20年
農福連携取組開始:R4年
主力商品:(農作物)そば、イタリア野菜
特徴的な取組:スマート農業

ノウフク

【参考資料】

6

特別支援学校高等部におけるキャリア教育・進路指導

特別支援学校高等部学習指導要領

第2節

第2款 教育課程の編成 3 教育課程の編成における共通的事項

(6) キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項

学校においては、第5款の1の(3)に示すキャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学校や地域の実態等を考慮し、地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界や労働等の業務を行う関係機関の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

第5款 生徒の調和的な発達の支援

1 生徒の調和的な発達を支える指導の充実

(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること。

特別支援学校（知的障害）高等部の教科構成（例）

各学科に共通する各教科											特別の教科 道徳	総合的な探究の時間	特別活動	自立活動	主として専門学科において開設される各教科				
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業	家庭	外国語 ※	情報 ※					家政	農業	工業	流通・サービス	福祉

※外国語、情報を設けることができる。

8

特別支援学校(知的障害)高等部における教科「職業」の目標

〔職業〕

1 目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。
- (3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

9

特別支援学校(知的障害)高等部における教科「農業」の目標

〔農業〕

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 農業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりより社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組み態度を養う。

10

特別支援学校学科別在学者数（高等部）

（令和7年5月1日現在）

区分	計			本科			専攻科		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	人 67,384	人 44,450	人 22,934	人 66,576	人 43,957	人 22,619	人 808	人 493	人 315
普通科	55,190	36,003	19,187	54,964	35,873	19,091	226	130	96
視覚障害の学科	555	363	192	59	44	15	496	319	177
聴覚障害の学科	412	219	193	342	187	155	70	32	38
その他の障害の学科	11,227	7,865	3,362	11,211	7,853	3,358	16	12	4
農業に関する学科	761	557	204	761	557	204	-	-	-
工業に関する学科	2,071	1,590	481	2,071	1,590	481	-	-	-
商業に関する学科	549	411	138	549	411	138	-	-	-
家庭に関する学科	991	474	517	991	474	517	-	-	-
福祉に関する学科	265	163	102	265	163	102	-	-	-
その他の学科	6,590	4,670	1,920	6,574	4,658	1,916	16	12	4

（令和7年度学校基本調査）

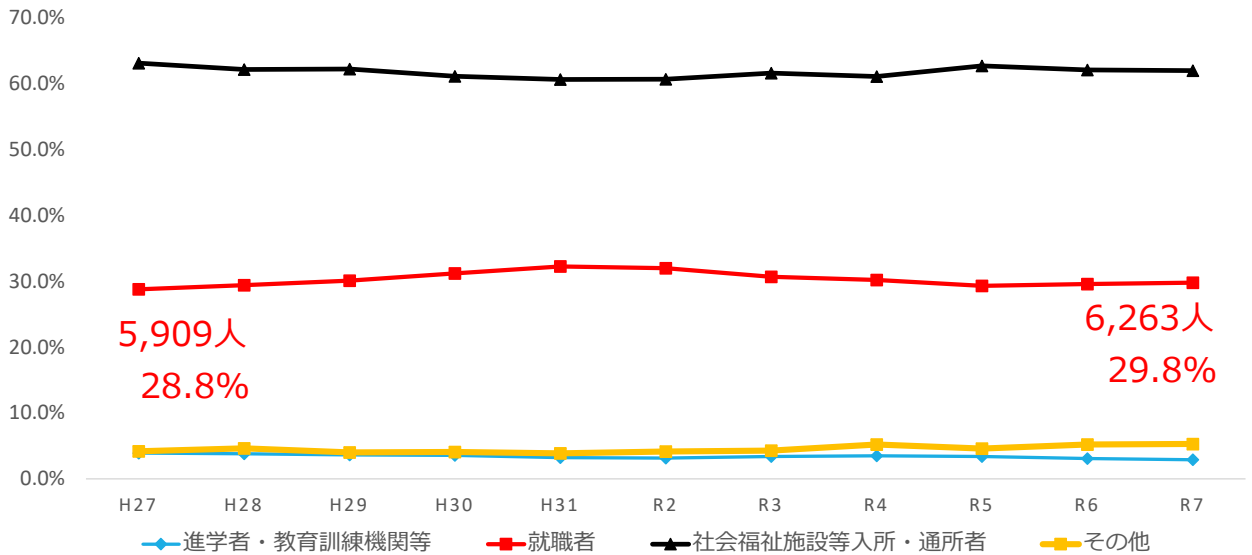
11

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(令和7年3月卒業者)

区分	卒業生	進学者	教育訓練 機関等	就職者等	社会福祉施設等 入所・通所者	その他
計	21,001人	340人 (1.6%)	261人 (1.2%)	6,263人 (29.8%)	13,025人 (62.0%)	1,112人 (5.3%)

(令和7年度学校基本調査)



※「就職者等」について、令和2年度の学校基本調査で就職状況の区分が細かく分類されたことから、令和2年度以降においては「就職者等」の数を、平成31年度以前は「就職者」の数を学校基本調査から抽出することとした。

12

特別支援学校高等部(本科)卒業後の状況

(令和7年3月卒業者)

区分	卒業生	進学者	教育訓練 機関等	就職者等		社会福祉施設等 入所・通所者	その他
					その内就職者		
計	人 21,001	人 340 (1.6%)	人 261 (1.2%)	人 6,263 (29.8%)	人 3,978	人 13,025 (62.0%)	人 1,112 (5.3%)
視覚障害	201	74 (36.8%)	14 (7.0%)	31 (15.4%)	26	64 (31.8%)	18 (9.0%)
聴覚障害	332	129 (38.9%)	20 (6.0%)	124 (37.3%)	112	42 (12.7%)	17 (5.1%)
知的障害	18,696	88 (0.5%)	191 (1.0%)	5,985 (32.0%)	3,755	11,438 (61.2%)	994 (5.3%)
肢体不自由	1,472	37 (2.5%)	20 (1.4%)	68 (4.6%)	50	1,286 (87.4%)	61 (4.1%)
病弱・身体虚弱	300	12 (4.0%)	16 (5.3%)	55 (18.3%)	35	195 (65.0%)	22 (7.3%)

(令和7年度学校基本調査)

※四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない場合がある。

※「その内就職者」とは、「就職者等」から雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた就職者の内訳の数である。

13

特別支援学校高等部(本科)産業別就職者数

(令和7年3月卒業者)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	計
合 計	78	2	1	87	1,137	10	42	220	615	39	3,978
視 覚 障 害	—	—	—	1	2	—	2	—	3	3	26
聴 覚 障 害	2	—	—	2	74	—	—	2	2	4	112
知 的 障 害	75	2	1	83	1,040	9	32	214	598	30	3,755
肢体不自由	—	—	—	1	10	1	7	3	6	1	50
病 弱	1	—	—	—	11	—	1	1	6	1	35

	不動産業 物品賃貸 業	学術研究 専門・技 術サービ ス業	宿泊業 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業 娯楽業	教育 学習 支援業	医療 福祉	複合 サービス 事業	サービス 業(他に分 類されな いもの)	公務(他に 分類され るものを 除く)	左記以外 のもの
合 計	41	54	288	165	41	431	50	490	56	131
視 覚 障 害	—	1	1	1	—	5	1	3	1	2
聴 覚 障 害	—	—	2	1	—	7	—	10	3	3
知 的 障 害	41	52	283	162	41	407	47	468	48	122
肢体不自由	—	1	—	1	—	8	2	5	1	3
病 弱	—	—	2	—	—	4	—	4	3	1

(令和7年度学校基本調査)

※産業別就職者数については、卒業後の状況の「就職者等」のうち、雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた「就職者」の内訳の数である。

農福連携等に関する施策について

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

農福連携等による障害者の就労促進プロジェクト（工賃向上計画支援等事業特別事業）

令和8年度当初予算額 2.1億円（2.1億円）※（）内は前年度当初予算額

事業の趣旨

農業・林業・水産業等の分野での障害者の就労を支援し、障害者の工賃水準の向上及び農業等の支え手の拡大を図るとともに、障害者が地域を支え地域で活躍する社会（「1億総活躍」社会）の実現に資するため、障害者就労施設への農業等に関する専門家の派遣や農福連携マルシェの開催等を支援する。また、過疎地域における取組を後押しする。

実施主体

都道府県

※社会福祉法人等の民間団体へ委託して実施することも可

＜事業のスキーム＞

補助内容・補助率

○農業等の専門家派遣による6次産業化の推進

農業等に関するノウハウを有していない障害者就労施設に対する技術指導・助言や6次産業化に向けた支援を実施するための専門家の派遣等に係る経費を補助する。

○農福連携マルシェ開催支援事業

農業等に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェの開催に係る経費を補助する。（ブロック単位でも開催可）

○意識啓発等 農業等に取り組む障害者就労施設の好事例を収集し、セミナー等を開催する経費を補助する。

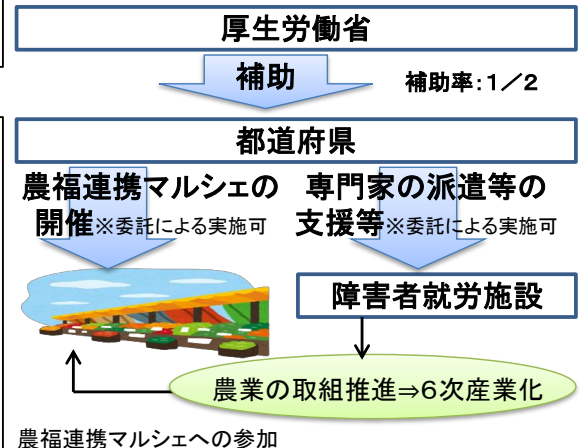
○マッチングから事業実施までの支援

伴走型コーディネーターを活用するなど、農業等生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチングや事業の立ち上げ、事業実施の支援に係る経費を補助する。

※過疎地域における取組を優先的に補助。

○障害福祉分野と農業等の分野の関係者の相互理解促進

障害者就労支援施設等の支援員や農業者等の相互理解が進むように、相互の事業所の訪問や農業体験会等を実施する経費を補助する。



農福連携マルシェへの参加

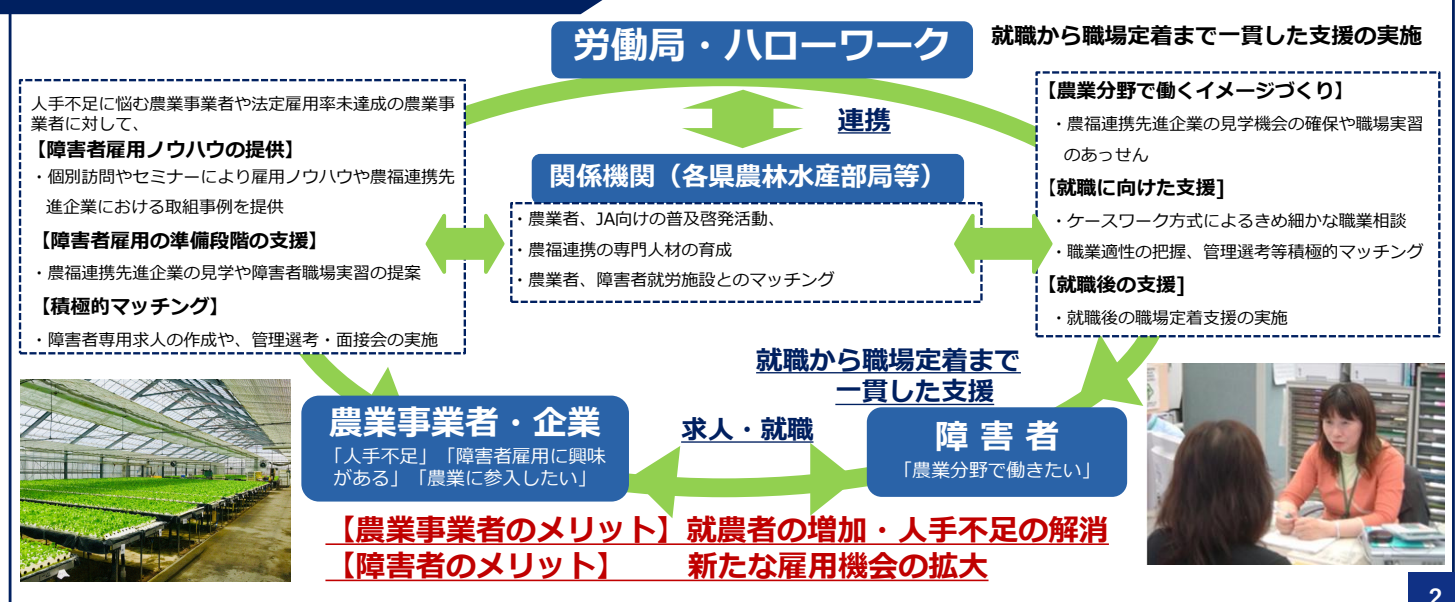


雇用分野における“農福連携”の推進

趣旨・目的

- ・農業現場では、様々な種類の作物が生産され、それぞれ多岐にわたる作業（加工等を含む。）が必要となり、障害者が取り組みやすいよう工夫することで、障害者が働き手となる可能性が大きく広がる。
- ・このため、雇用分野における農福連携を推進するため、農林水産行政と連携の上、人手不足に悩む農業事業者等に対し、ハローワークによる障害者雇用に係るノウハウ提供や先進事例の紹介等を行うとともに、農業に興味のある障害者の就職から職場定着まで一貫した支援を実施する。

農業事業者と障害者のマッチング支援



2

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像

公共職業訓練

求職者支援訓練



離職者向け

対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者（無料（テキスト代等除く））		
訓練期間：概ね3か月～2年		
実施機関		
国（ポリテクセンター）	都道府県（職業能力開発校）	民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）
主にものづくり分野の高度な訓練を実施（金属加工科、住環境計画科等）	地域の実情に応じた多様な訓練を実施（木工科、自動車整備科等）	事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

在職者向け

対象：在職労働者（有料）
訓練期間：概ね2日～5日
実施機関：○国（ポリテクセンター・ポリテクカレッジ） ○都道府県（職業能力開発校）

学卒者向け

対象：高等学校卒業生等（有料）
訓練期間：1年又は2年
実施機関：○国（ポリテクカレッジ） ○都道府県（職業能力開発校）

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者（無料）
訓練期間：概ね3か月～1年
実施機関：○国（障害者職業能力開発校） ・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 ・都道府県営（国からの委託） ○都道府県（障害者職業能力開発校、職業能力開発校） ○民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）

別添の通り、障害者訓練により農福連携も実施している。

対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方（無料（テキスト代等除く））
訓練期間：2～6か月
実施機関
民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）
<基礎コース> 社会人としての基礎的能力を習得する訓練 <実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練 （介護系（介護福祉サービス科等）、情報系（ソフトウェアプログラマー養成科等）、医療事務系（医療・調剤事務科等）等）

	合計		国（ポリテクセンター等）		都道府県	
	受講者数（人）	就職率	受講者数（人）	就職率	受講者数（人）	就職率
離職者訓練	90,155	-	23,974	-	66,181	-
うち施設内	29,494	86.0%	23,974	87.3%	5,520	82.1%
うち委託	60,661	72.8%	-	-	60,661	72.8%
在職者訓練	115,208	-	72,187	-	43,021	-
学卒者訓練	13,780	96.2%	5,222	99.5%	8,558	95.0%
合計	219,143	-	101,383	-	117,760	-

	合計		国立機構		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数（人）	就職率	受講者数（人）	就職率	受講者数（人）	就職率	受講者数（人）	就職率
令和6年度公共職業訓練実績 障害者訓練（離職者訓練のうち施設内）	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績	受講者数：38,945人
（基礎コース）6,129人 就職率：60.9%	（実践コース）32,816人 就職率：62.4%

3

障害者委託訓練（実践能力習得訓練コース）の農業分野の事例

- 障害者委託訓練（実践能力習得訓練コース）は、農業分野においても事例があり、実際の農作業に従事することで就職に向けたスキル習得等を行っている。
- 令和元年6月4日に策定された「農福連携等推進会議農福連携等推進ビジョン」において、農福連携に取り組む機会の拡大の一環として、「農業分野における公的職業訓練の推進」が掲げられており、当該事例は有効な取組の一つとなっている。

主な事例

○訓練実施機関の事業内容等

- ・杉等植林苗の育苗・出荷、販売、切花や野菜の付加価値を高める工夫をした生産販売

○訓練内容

- ・訓練期間：3ヶ月
- ・花束作り、草取り、野菜加工品作りなどその時期に応じた作業

○訓練において配慮した点・効果的だった点・課題等

- ・体調管理をして休まず訓練が出来ること、分からないことは聞くこと、作業のスピードも考えて訓練することに留意した。
- ・初めは袋詰めにおいて、二つの決められた重さの誤差の範囲や、ネギの太さを見てバランス良く袋詰めすること等に戸惑っていたが、周りのスタッフに支えてもらい出来るようになった。
- ・一定時間内に作業を実施することが課題となったが、**日誌に作業結果を記録することで、少しずつ目標をクリアできるようになった。**

○訓練修了後の就職状況

- ・訓練終了後、訓練受託先に就職し農作業に従事している。



○訓練実施機関の事業内容等

- ・きのこやさつまいもの栽培、出荷販売

○訓練内容

- ・訓練期間：3ヶ月間
- ・培養室内における作業（きのこ菌の植え付け、温度管理）及び出荷作業等、社会人マナー等

○訓練において配慮した点・効果的だった点・課題等

- ・専任の指導員以外の正社員との**コミュニケーションの取り方についても訓練を行った**ことで社員全員と意思疎通が図れるようになった。

○訓練修了後の就職状況

- ・訓練内容を十分に習得し、訓練修了後、訓練受託先に正社員として就職している。



4

地域支援事業（地域支援事業交付金・重層的支援体制整備事業交付金）

令和8年度当初予算額 1,807億円（1,800億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、切れ目のない在宅医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。



2 事業費・財源構成

事業費

政令で定める事業費の上限の範囲内で、介護保険事業計画において地域支援事業の内容・事業費を定めることとなっている。

【事業費の上限】

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

「事業移行前年度実績」×「75歳以上高齢者の伸び率」

※ 災害その他特別な事情がある場合は、個別協議を行うことが可能

(2) 包括的支援事業・任意事業

「26年度の介護給付費の2%」×「65歳以上高齢者の伸び率」
+「社会保障の充実分」

財源構成

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

1号保険料、2号保険料と公費で構成
(介護給付費の構成と同じ)

(2) 包括的支援事業・任意事業

1号保険料と公費で構成
(2号は負担せず、公費で賄う)

	(1)	(2)
国	25%	38.5%
都道府県	12.5%	19.25%
市町村	12.5%	19.25%
1号保険料	23%	23%
2号保険料	27%	-

3 実施主体・事業内容等

実施主体

市町村

事業内容

高齢者のニーズや生活実態等に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的にサービスを提供する。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者等の支援のため、介護サービス事業所のほかNPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築する。あわせて、住民主体の活動等を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組を推進する。

ア サービス・活動事業（第一号事業）

訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント

イ 一般介護予防事業

介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業

② 包括的支援事業

地域における包括的な相談及び支援体制や在宅医療と介護の連携体制、認知症高齢者等への支援体制等の構築を行う。

ア 地域包括支援センターの運営

介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

イ 社会保障の充実

在宅医療・介護連携の推進、生活支援の充実・強化（家族介護者に係る地域課題への対応を含む）、認知症施策の推進、地域ケア会議の開催

③ 任意事業

地域の実情に応じて必要な取組を実施。

- ・介護給付費等費用適正化事業
- ・家族介護支援事業（家族介護者の働き方の希望等に配慮した相談窓口の設置、企業や家族介護者同士を含む地域全体でのネットワーク構築等を含む）等

5

就労的活動の普及に向けて（地域支援事業交付金関係）

- 地域支援事業は、高齢者が**要介護状態等となることを予防**するとともに、**地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援**するもの
- 令和2年度からは、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する観点から、地域支援事業の**包括的支援事業（生活支援体制整備事業）**において、新たに**就労的活動の普及促進策を創設**
- 具体的には、**就労的活動の場を提供できる団体・組織と就労的活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材の配置を推進**

秋田県藤里町の事例 （生涯現役を目指す就労的活動のコーディネート）

- 年代を問わず、地域活動等に意欲がある人が「働き方登録票」を事務局（社会福祉協議会）に登録。
- 事務局が**町内企業や町民からの依頼と登録者をマッチング**。
- 自分の希望に添った働き方で地域の特産品づくり等に取り組むことを通じ、生涯現役を希望する全ての人が活躍できる環境づくりを目指している。

【働き方登録票】

年齢	性別	働き方	働き方
A 高齢者	65歳以上	仕事希望 元々もっています	仕事の内容は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳未満	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳以上	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳未満	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
B 中高年	65歳以上	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳未満	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳以上	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳未満	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
C 若年	65歳以上	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳未満	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳以上	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。
	65歳未満	仕事希望 元々もっています	仕事は決まらず、少額でも収入を得たい。

【ふきの皮むき作業】



熊本県水俣市の事例 （一般介護予防事業を活用した食・農・福の連携）

- 65歳以上の人を対象とし、山間部では遊休農地を活用した野菜づくり、市街地ではプランターを活用した花・野菜づくり、温泉地では景観整備の草刈りや間伐で出た材木を使った椎茸栽培など、**一般介護予防事業として地域の特性に応じた様々な活動を実施**。
- 収穫した野菜を使った会食や配食により、地域の交流や高齢者の見守り・食の確保にもつながっている。
- 売上げは、活動経費として活用。

【活動風景②】



【活動風景①】



<参考>「健康立国の実現に向けて」（令和元年7月23日全国知事会）（抄）

【提言③介護予防・フレイル対策】

- 高齢者の社会参加・就労は、介護予防・フレイル対策にも有効であることから、そのための**マッチング機能等を担う人材の確保・育成、活動支援に対する財源の確保**

6

高齢者生きがい活動促進事業

令和8年度当初予算額 17百万円（17百万円）※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 少子高齢化が進展し、現役世代が減少するとともに、高齢者の大幅な増加が見込まれる中、生涯現役社会の実現に向け、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ち、積極的な社会への参加を促進するための環境を整備することが重要。
このため、住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携に取組など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

以下の取組の立ち上げ支援（初度設備等の補助）を行う。

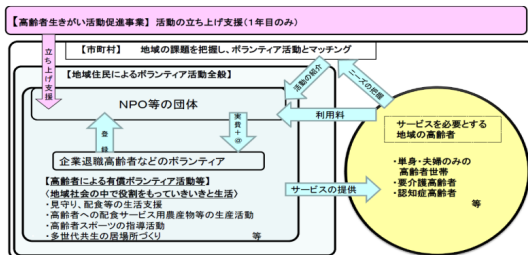
①農福連携推進事業（令和2年度創設）

高齢者が農作業や農作物の調理・販売等をととして、運動機能低下・認知症・閉じこもり等の介護予防を図るなど、農福連携を通じ、高齢者が地域で交流し生き生きと活動できる場づくりの提供に資する活動

②高齢者等が行う地域の支え合い活動

（事業例）

- ・単身高齢者等に対する見守り、配食サービス等の有償ボランティア活動
- ・地域共生社会の推進に向け、多世代交流等の「共生の居場所づくり」に資する活動 など



3 実施主体等

【実施主体】市区町村 【補助率】 定額（国10/10）

【補助対象数】

1 市区町村あたり原則 1 団体

【補助上限額】

①の取組200万円、②の取組100万円

地域づくり加速化事業による伴走的支援を受けた市区町村において、その課題解決に資する取組に対して補助を行うものである場合は、補助対象数を別途 1 市区町村あたり 1 団体追加する（令和5年度拡充）。

※中山間地域等の農山漁村において、地域資源やデジタル技術を活用した取組を行う場合の優先採択枠を設ける。

【補助実績】 10自治体（令和6年度）

7

令和8年度 農福連携等応援コンソーシアム総会 農福連携の推進について

令和8年7月13日

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課

農政における農福連携等の位置づけ

○ 改正食料・農業・農村基本法(令和6年6月5日公布・施行)でも農福連携の推進が新たに位置づけられるなど、農林水産省としても、引き続き、農福連携等の推進に力を入れることとしている。

○食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)(抄)

(障害者等の農業に関する活動の環境整備)

第46条 国は、**障害者その他の社会生活上支援を必要とする者**の就業機会の増大を通じ、地域の農業の振興を図るため、これらの者がその有する能力に応じて**農業に関する活動を行うことができる環境整備に必要な施策を講ずるものとする。**

○食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)(抄)

V 農村の振興

2 農村における所得の向上と雇用の創出(経済面)

(3)農福連携の推進

農福連携については、農業経営の発展とともに、障害者の社会参画を実現する取組であり、取組主体数は大きく増加している。今後、農村の人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれる中、障害者等が貴重な農業人材として活躍できるよう、取組の更なる拡大に向けた仕組みづくりと認知度の向上、障害者その他の社会生活上支援を必要とする者の社会参画とこれを通じた地域農業の振興が重要である。

このため、農業法人、社会福祉法人等による**障害者等の就労支援**、農福連携に関する**専門人材の育成**、**障害者等が働きやすい生産施設**、**障害に配慮したトイレや休憩施設**、**バリアフリー化の整備**などの支援を行う。また、市町村、農業や福祉の関係者等が参画し、農業経営体と障害者就労施設のマッチング等を行う**地域協議会の拡大**、**ノウフクの日(11月29日)**等による**企業・消費者も巻き込んだ取組の意義や効果の理解促進**、世代や障害の有無を超えた多様な者が農業体験を通じて社会参画を図る**ユニバーサル農園の普及・拡大等を推進**する。

農福連携等推進会議

- 農福連携等について全国的な機運醸成を図り強力に推進していくため、平成31年4月に官房長官を議長とする省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置。
- 第3回会議(令和6年6月5日)において、農福連携等の更なる推進に向けた「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」を決定。第4回会議(令和7年6月26日)においては、現場の実践者から、地域協議会やひきこもりの状態にある者の農業での就労支援など、新ビジョンの先行事例をヒアリングし、今後の推進方策について意見交換。

構成員

- 議長 内閣官房長官
- 副議長 厚生労働大臣
農林水産大臣
- 構成員 内閣官房副長官(衆)
内閣官房副長官(参)
内閣官房副長官(事務)
内閣官房副長官補(内政担当)
内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
法務省矯正局長
法務省保護局長
文部科学省初等中等教育局長
厚生労働省職業安定局長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
農林水産省農村振興局長

以上に加え、有識者も参画

林官房長官発言(令和6年6月5日)

農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがい創出し、社会参画を実現する取組です。また、**全ての人々が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に資する取組**です。



本日改定いたしました『農福連携等推進ビジョン』に基づきまして、**地域で広げる、未来に広げる、絆を広げる**、を新たなスローガンとして、政府一体となって、厚生労働省、農林水産省が中心となり、法務省、文部科学省と共に、農福連携を一層推進してまいります。

新しいKPI(重要業績評価指標)として、2030年度までに、農福連携等の取組主体数を12,000以上にすること等を目標に掲げ、その実現に向けて、地域の関係者が連携して取り組めるように、市町村も参加する地域協議会を拡大してまいります。

官民を挙げて農福連携等に取り組んでいくため、国民の皆様にも御理解と御協力を心からお願い申し上げます。
本日はありがとうございました。

2

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)に基づく施策の推進方向について

- 「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」(令和6年6月5日農福連携等推進会議決定)に基づき、「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」を新たなスローガンに、「農福連携等を通じた地域共生社会の実現」を目指して、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省が連携した施策を推進。



農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の概要

- 地域で広げる**
- 地域協議会や伴走型コーディネーターの活動を通じて、**地域単位の推進体制づくり**を後押し
 - 生産施設等の整備やスマート農業技術等の活用
 - 地域での多様な連携やノウハウ商品のブランド化
 - 現場で**農業と福祉をつなぐ専門人材の育成**
- 未来に広げる**
- 農業の担い手や農業高校の生徒等への普及
 - 特別支援学校の実技・実習要望に対する農業者による協力・支援
 - ノウフクの日(11月29日)等による**企業・消費者も巻き込んだ国民的運動の展開**
- 絆を広げる**
- 社会的に**支援が必要な人たちの農業での就労**
 - 世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画の場としての**ユニバーサル農園**の拡大
 - **林福・水福連携**の推進

● 地域協議会の体制イメージ

都道府県振興局、市町村、農業・福祉関係者、教育機関等が参画

● 地域協議会で想定される取組

- ・ **農業と福祉のネットワークづくり** (交流会、体験会等)
- ・ **地域内の農福連携のルールづくり** (作業単価の設定等)
- ・ **マッチングや農業実習の受入れ**
- ・ **事業者間で共同した販路開拓** 等



恵庭市農福連携ネットワーク(北海道)



大隅半島ノウハウコンソーシアム(鹿児島県)

● ユニバーサル農園とは

世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画、健康増進、生きがいづくり、職業訓練、立ち直りなど、農業体験活動を通じて多様な社会的課題の解決につながる場



NPO法人土と風の舎
こえどファーム(埼玉県)

農福連携等を通じた地域共生社会の実現

KPI

2030年度末までに、4省庁が連携して、農福連携等の取組主体数を12,000件以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする

3

農福連携の取組ステージに応じた支援

知りたい

■農福連携に関する情報発信



農福連携専用HP/ノウハウWEB

農福連携等 事例集 (令和7年度版)

全国における取組事例集



農福連携の早わかり動画



農福連携に取り組む
障害者の生の声

■マニュアル・ガイドブック

農福連携の取組手順や各省の支援策を紹介



農福連携ガイドブック



スタートアップマニュアル

■優良事例の選定・横展開

ノウハウ・アワードの表彰



始めたい・深めたい

■ワンストップ窓口の設置

農福連携の専用窓口を各道府県に設置

■障害者等が動きやすい環境整備への支援

生産・加工施設、休憩所、トイレ等の整備への支援
【上限1000万円×1年間、1/2補助】

生産・加工技術の研修等への支援
【上限150万円×2年間、定額補助】

■専門人材の育成

障害特性に応じた農福連携の実践手法等に関する「農福連携技術支援者研修」の実施

■ノウハウJASの認証

障害者が生産行程に携わった食品等を第三者機関が認証

■企業版・地域協議会・ユニバーサル農園

取組事例やポイントを紹介



企業版 農福連携
取組事例集



地域協議会の
立ち上げに向けて



ユニバーサル農園
事例集

広げたい

■農福連携等応援コンソーシアム

国、地方公共団体、関係団体、経済団体等の647の団体・企業が参画(令和8年5月末時点)
★会員募集中!

■消費者・企業等への普及・啓発



- ・ノウハウの日及びその周辺期間における全国でのイベントの実施
- ・都道府県と連携した農福連携マルシェの実施
- ・農福連携の商品の商談会の開催

■地域協議会の設立等への支援

地域における農福連携の推進に向けた活動を支援
【上限300万円×2年間】
【定額補助】

農林水産省HP

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/index.html>

農福連携に関する
施策や情報を掲載



4

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）

令和8年度予算額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農業分野への就業を希望する障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的展開に向けた取組、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

<事業目標>

農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

ア 農福連携の取組
障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。
【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限300万円（年標準額150万円））、整備事業を経営支援で取り組む場合は上限600万円（年標準額300万円）、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度において40万円加算可能】

イ 地域協議会の設立及び体制整備（構成員に市町村を含むこと）

地域協議会による農福連携を地域で広げるための取組を支援します。
【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限600万円（年標準額300万円））】

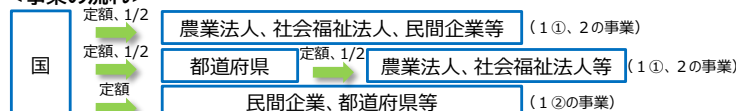
② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の全国的展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設のほか、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。
【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限：高度経営1,000万円、簡易整備200万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



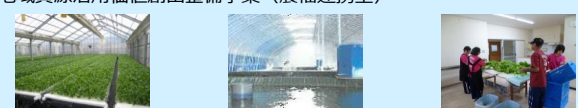
農産加工の実践研修 養殖能補修技術の習得 ユニバーサル農園の開設 地域協議会の設立及び体制整備

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

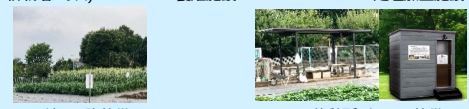


普及啓発 専門人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）



農業生産施設（水耕栽培ハウス） 養殖施設 処理加工施設

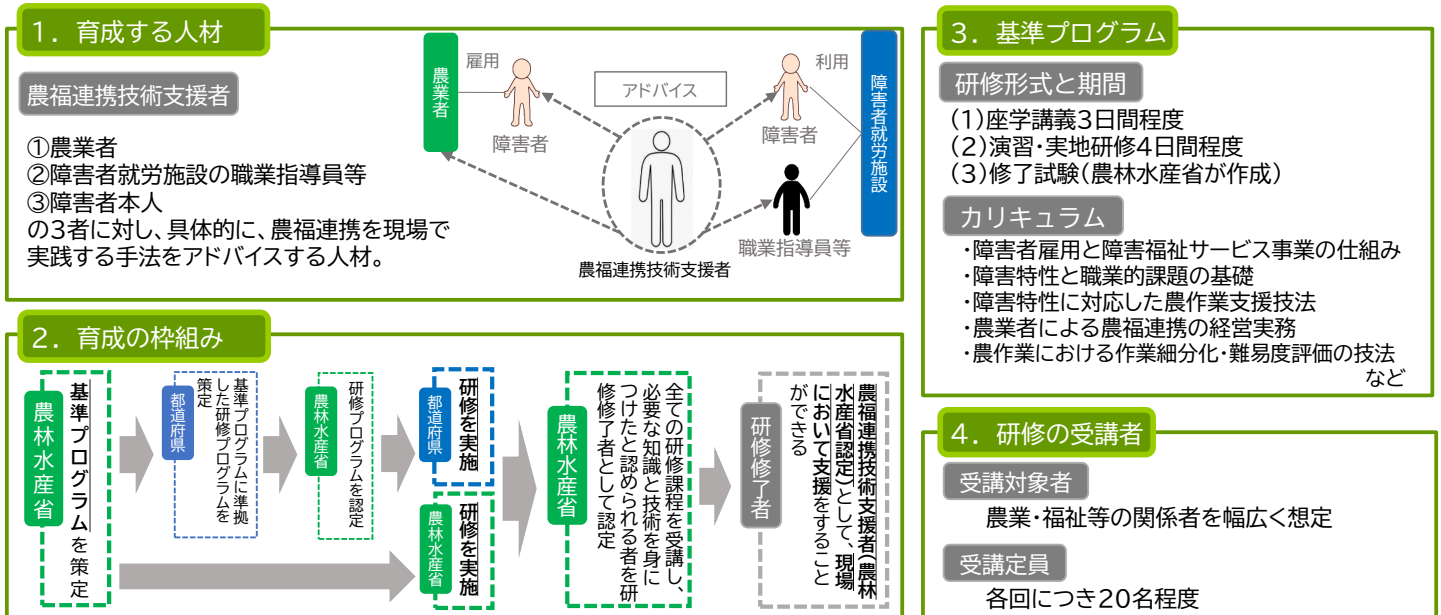


園地、園路整備 休憩所、トイレの整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033） 5

農福連携技術支援者の育成

- 令和2年度から、「農福連携技術支援者育成研修」を全国共通の枠組みとして実施。
- 本研修は、農林水産省が農林水産研修所つくば館水戸ほ場で実施するほか、研修プログラムを農林水産省が策定した基準プログラムに準拠させることで、都道府県が実施することも可能。
- 農林水産省は、全ての研修課程を受講し、必要な知識と技術を身につけたと認められる者を研修修了者として認定。認定された者は、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」として、現場において障害者等に実践する手法を支援。
- 令和7年度末までに全国で1,195名を認定。



6

農福連携等企業部会の設置

- 「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」の新たなスローガンの1つである「未来に広げる」の下で、新たな価値の発信として「農福連携等への企業の参画を促し、多様なアイデア、技術、人を結び付けていくことにより、新たなビジネスチャンスや付加価値を創出するとともに、多様な形で農福連携等に携わる者が増加していくよう、取組を推進する」とされた。
- こうした状況等を踏まえ、企業による農福連携等の取組を推進するため、令和7年8月、農福連携等応援コンソーシアムの専門部会として、「農福連携等企業部会」を設置。

農福連携等企業部会

〔基本方針〕

特例子会社等で自ら農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくりや、農福連携等への新規参入に関心のある企業に対する情報発信・支援等を行うことにより、企業による農福連携等の取組を推進していく。

農福連携 × 企業

↓

新たなビジネスチャンスや付加価値の創出
多様な形で農福連携に携わる者の増加

具体的な活動内容

- (1)農福連携等の取組推進に向けた企業に対する各種調査
- (2)農福連携等を普及・啓発するための企業向けイベントの開催
- (3)農福連携等に取り組む企業間の連携・交流の促進
- (4)農福連携等に関する情報提供 等

企業による農福連携の取組拡大を通じた
地域共生社会の実現

令和7年度の主な取組実績

企業に対するアンケート調査の実施

- 目的：企業における農福連携の取組の現状や課題等を把握し、農福連携等企業部会の今後の活動方針を検討するため。
- 実施主体：一般社団法人 日本農福連携協会 (R7農福連携等企業部会事務局)
- 実施期間：令和7年8月8日～9月5日までの間
- 実施対象：農福連携の取組有無問わず、幅広い企業
- 回答：上記趣旨に賛同の企業等(計159社)

アンケート調査結果はこちらから→

「企業×農福連携」シンポジウム ～一緒に農福連携始めませんか～の開催

令和7年10月23日(木) @3×3 Lab Future

農福連携に取り組む3企業による取組紹介、親会社や関係企業等とのトークセッション、相談会、交流会、農福連携商品の試食・試飲等を実施。

アーカイブ動画はこちらから→

7



林福連携



資料16

森とともにある仕事を通じて、誰もが地域で役割を持てる社会へ

林福連携は、林業※と福祉が連携し、障害を持った人をはじめとする多様な人たちが、林業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会に参加できる場を広げる取組です。

※木材加工、きのこ栽培、苗木づくりなどを含む。

林業側のメリット

- 働き手の確保
- 生産量拡大、付加価値向上
- 森林資源の循環利用

福祉側のメリット

- 働く場の確保、所得向上
- やりがい獲得、技能向上
- 地域との交流促進

林福連携の事例

だに やまふくのうりんしゃ

■(NPO法人)わっこ谷の山福農林舎(長野県筑北村)

- ・前身である社会福祉協議会が、障害者等の就労場所として、**農林業代行サービス**を開始。
- ・樹木の管理(伐採、剪定等)や地域の間伐材を使用した薪づくりなどの「**やましごと**」に**障害者等**が参加。
- ・間伐材を買い取る木の駅の運営や、温泉施設の薪ボイラー運用など、**地域のエネルギー循環と雇用創出**を両立。



■(株)杉本商店(宮崎県高千穂町)

- ・障害者就労施設に、**椎茸の原木栽培、収穫、加工**などを**委託**。
- ・障害者の特性に合った作業分担と就労環境への配慮により、**出勤率が向上し、賃金も増加**。
- ・生産者の高齢化等による**担い手不足**を補い、地域の課題解決に貢献。

多様な人が自分らしく力を発揮できる地域づくりに貢献します

11月29日は「**ノウフクの日**」です！

林福連携について知りたい方はこちら →
(担当)林野庁経営課企画班(TEL:03-6744-2286)



／ はじめよう！ ／

す い ふ く れ ん け い

水福連携

水福連携とは、水産業と福祉が連携し、障害のある人をはじめとする多様な人たちが水産業分野で活躍することを通じて、水産業の発展とともに、自信や生きがいをもって社会参画することを実現する取組です。



水産業(水産事業者)の 現状と課題

- 就業者の減少
- 慢性的な担い手不足
- 高齢化の進展
- 地道な作業を行うことが多い など



作業をお願いしたい！

福祉(障害者就労施設)の 現状と課題

- 利用者の就労・生産活動の機会が欲しい
- 利用者の賃金・工賃を向上したい
- 利用者の社会との繋がりを確保したい など



利用者に
仕事を見つけない！



マッチング



水福連携を始めたいと思ったら

水産事業者の方

- 地方自治体の福祉部局や農林水産部局に相談する
- 近隣のハローワークに相談する
- 障害者就職面接会に参加する
- 特別支援学校の職場実習を受け入れる
- 近隣の障害者就労施設へ訪問する
- 共同受注窓口※を利用する



障害者就労施設などの方

- 地方自治体の福祉部局や農林水産部局に相談する
- 道府県の普及指導室や近隣の漁業協同組合に相談する
- 共同受注窓口※を利用する



※ 共同受注窓口とは、企業等が発注したい物品や役務の内容を、受注が可能な障害者就労施設にあっせん・仲介する窓口

雇用・契約までの流れ

01 相談

地方自治体の担当窓口や
共同受注窓口などに相談

02 試行

試行的に雇用、
作業請負を実施する

03 正式契約・雇用

正式に契約を行い、
水産事業者は雇用を開始

水福連携の事例

事例1

漁具の解体作業 [神奈川県]

- 漁師が漁で使用した漁具(魚や海老の刺網)を解体する作業を実施
- 水産事業者は、解体してもらった刺網のパーツを再利用できる
- 障害者就労施設は、施設内で作業ができるため天候に左右されずに作業を行うことができる

刺網の解体(ばらし)作業の様子



事例2

カキ養殖用具の制作など [三重県]

- カキ養殖の種苗採取に用いるコレクターの作製作業や、カキ養殖用ロープの釘抜き作業を実施
- 令和5年度には障害者就労施設における作業量が平成28年度比で45倍に増加し、工賃単価も上昇

カキ天然採苗用コレクター
作製作業の様子



水福連携の推進

🔍 検索

都道府県の水福連携担当窓口など
詳しくは水産庁ウェブページを確認！ ▶
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/suihuku.html>



参考資料：水福連携を詳しく知りたい方に

(事例を知りたい方はこちら) 水福連携事例集（令和7年度版）	https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/attach/pdf/suihuku-18.pdf	
(ノウフク・アワード受賞一覧はこちら) 水福連携でのノウフク・アワード受賞者	https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/attach/pdf/suihuku-10.pdf	
(概要を知りたい場合はこちら) 水福連携マニュアル概要編	https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/attach/pdf/suihuku-13.pdf	
(支援機関や契約等詳細を知りたい場合はこちら) 水福連携マニュアルQ&A編	https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/attach/pdf/suihuku-7.pdf	



水福連携について周知できる機会があればお声がけください！

問合せ先：水産庁企画課労働安全・デジタル班

TEL:03-3592-0731

E-mail:roudouanzen_digital@maff.go.jp

- 令和6年6月決定の「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」では、
(1)農福連携等に取り組む主体数を令和12年度末までに12,000以上
(2)地域協議会に参加する市町村数を200以上
とする目標を新たに設定。
- 令和7年度末時点において把握した農福連携等に取り組む主体数は、8,949件。
地域協議会に参加する市町村数は158。

(1)農福連携等に取り組む主体数

令和7年度末時点において把握した農福連携等の取組主体数
総計 ①+②+③=8,949件

①農林水産業経営体等の取組主体数

4,140

(農林水産業経営体*1・JA*1)
農林水産省・林野庁・水産庁・都道府県・JA全中・JA全農調べ

②障害者就労施設等の取組主体数

4,410

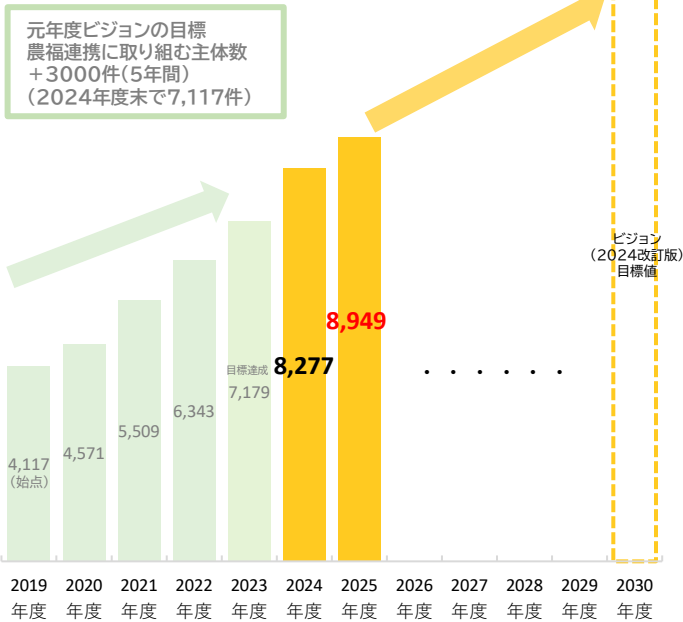
(障害者就労施設(A型・B型)*2・特例子会社等*1)
厚生労働省・都道府県・農林水産政策研究所調べ

③ユニバーサル農園等の取組主体数

399

(ユニバーサル農園*1・高齢者施設*1・矯正施設*1・更生保護施設等*1・特別支援学校*3)
法務省・文部科学省・農林水産省・都道府県調べ

*1 令和7年度において取り組んでいた数
*2 令和6年度において取り組んでいた数
*3 令和5年度において取り組んでいた数



(2)地域協議会に参加する市町村数

地域協議会に参加する市町村数

158

農林水産省・都道府県調べ
令和7年度において参加していた数

